

本日の会議に付した事件

平成30年第2回山元町議会定例会（第3日目）

平成30年6月12日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成30年第2回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、4番岩佐孝子君、5番伊藤貞悦君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番。

おはようございます。4番岩佐孝子です。

ただいまから、平成30年第2回山元町議会定例会において、大きく1件、2点、5項目について一般質問いたします。

復興事業の総仕上げの公約を掲げた齋藤町政3期目に入りました。4月の町長選挙では、選挙戦が繰り広げられ、投票率は前回より22.76パーセントも低く、過去最低の投票率、46.04パーセントでした。

投票率が低かったのは、原因は何でしょう。私は、町民の方々の声に耳を傾け、議論し、関心を持てる町政運営がうまくできていないことと、町執行部と議会がきちんと向き合い議論し合っていないためではないかと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

きょう、6月12日、宮城県防災の日です。昭和53年発生した宮城県沖地震から40年経過しました。そして、東日本大震災からきのうで7年3カ月が経過、我が町ではハード面の復旧・復興は目に見え実感できるようになってはきましたが、これはひとえに町職員の皆様、派遣職員の皆様、そしてこの町を応援してくださっている多くの方々

がいたからこそ、ここまでできてきたのではないのでしょうか。私は、このように確信しています。

さて、震災から7年経過しても、前回の町長選挙で公約した事項でさえも、意図して事業として取り組もうとしていないことがあるのではないのでしょうか。そこで、今回の町長説明や公約の中から一般質問いたします。

子供、孫たちに悔いを残さず、町民が希望を持ち、自信を持ってまちづくりに参画し、東日本大震災復興の仕上げをしていくためには、町長の政治姿勢が重要であると私は思っています。

復興計画により、各事業は着々と進められ、山登りも8合目、9合目まで到達し、もう一息であると言っていますが、果たしてこのような、今までのような取り組みでよかったのか検証し、何をもって総仕上げと位置づけているのか。復興から再生へ踏み出す必要があることから、まず1点目の復興の総仕上げに向けた今後の取り組み姿勢について、次の3項目を質問いたします。

1項目目、人口減少問題、きのうも各議員から質問が出ていました。定住支援、子育て支援、それにはどのように取り組んでいくのか。

2項目目は、新市街地と旧市街地との町全体のバランスのあるまちづくりについては、どのように考えて計画をしているのか。

3項目目、東部地区整備状況と、それに伴う防じん、防風対策については、どのように実施していくのか。

次に、2点目として、今回の公約の重点事項として掲げている中から、次世代を見据え誰もが住んでよかったと言えるまちづくりについては、どのように取り組んでいくのか、次の2点の視点からお伺いいたします。

まずは1項目目、交流人口100万人を目指すための方策とは。

2項目目は、後世に誇れる持続性のあるまちづくりの実現に向けての考え方。

以上について回答を求めますが、3月議会では実績を踏まえた上での質問をし、回答をいただきました。今回は、町長の説明の要旨の中にもありましたけれども、今こそ初心に返り心新たに全力投球していくという町長の意気込みのあるご回答をご期待しております。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、町長の政治姿勢についての1点目、復興の総仕上げに向けた今後の取り組みのうち、人口減少問題、定住支援、子育て支援についてであります。菊地康彦議員への回答と同様であります。

次に、新市街地と旧市街地とのバランスあるまちづくりについてですが、本町では、長期総合計画である新生復興計画の基本理念の1つに、誰もが住みたくなるようなまちづくりを掲げ、この基本理念のもと、3つの新市街地を中心とした持続性のある魅力的な町を目指してまいりました。

震災から7年の歳月を経て、我が町にはコンパクトシティの理念のもと、利便性の高いにぎわいのある拠点が整い、誰もが暮らしやすさ、住みやすさを実感できる市街地が形成されておりますが、引き続き新市街地の利便性を町全体で享受できるようなまちづくりを進めることが肝要であると認識しております。

具体的には、既存集落からのアクセス道として、市街地に接続する幹線道路の整備を計画的に進めるとともに、主要な公共施設や医療機関への接続、買い物利用時における利便性を高めるための公共交通など、町全体のバランスを勘案し、取り組んでまいりたいと考えております。

また本町は、これまでの歴史や文化、地域のコミュニティーにおける人と人とのきずなといったつながりを大切にしまちづくりに取り組んでまいりました。これからのまちづくりに当たっても、これまでに培ったつながりを生かしながら、新たなつながりを構築することで、町の魅力を磨き上げ、活力を呼び込むとともに、人材の発掘にも留意しながら、小さくてもきらりと光るまちづくりに邁進してまいります。

次に、東部地区の整備状況と、それに伴う防じん・防風対策についてですが、本事業は、津波によって被災した農用地及び非農用地の整備を圃場整備の事業の中で行う換地処分の手法を用いて、土地の整除化を図り、また農地の大区画化と利用集積を進め、農業経営の安定化を目指すものであります。

平成27年度から本格的に工事に着手し、今年5月には152ヘクタールの水田について、6月には265ヘクタールの畑について引き渡しを完了し、営農を再開しております。今後は、2つの排水機場の新設を基幹とした排水改良を進めるとともに、営農再開後の農地の不具合についても対応してまいります。

また、防じん・防風対策については、事業主体である県でも本地区の課題と認識しており、既に農地整備工事とあわせ高さ2メートルの防風林帯の整備を実施しているほか、今後は塩害に強く防風効果の高いクロマツを植樹する計画となっております。しかしながら、効果が発現するまでは時間を要することから、応急対策として、高さ3メートルの防風柵を防風林帯沿いに設置する予定であります。

さらに、住居地周辺については、営農が開始されるまでの砂じんの抑制対策として、ベントナイトミルクと呼ばれる粘土性を散布することで、一定の効果が得られることも確認したところであります。

なお、これまでは風の影響を受けやすい荒廃した状況でありましたが、圃場整備事業で整備された優良農地で営農が再開されたことで、より一層砂じんの影響が軽減されるものと期待しております。

本町といたしましては、各種対策の効果を県とともに検討し、必要に応じ追加対策について協議していくことで、農作物に対する風食害対策とあわせて、沿岸地域の集落環境を保全してまいります。

次に、2点目、誰もが住んでよかったと言えるまちづくりについてのうち、交流人口100万人を目指すための方策についてですが、岩佐哲也議員への回答と同様であります。

次に、後世に誇れる持続性のあるまちづくりの実現についてですが、国立社会保障・人口問題研究所が発表した最新の人口推計によりますと、我が町の人口は2045年までに1万2,400人から6,800人まで、実に45パーセントも減少することが見込まれており、高齢化率も38.9パーセントから58パーセントに上昇するものと推計されております。

このため、今後のまちづくりにおいては、日本全体で人口減少、少子高齢化が駆け足で進んでいる現状を再認識し、縮む、豊む、縮小均衡を基本として、先を見据えた賢い

スマートなまちづくりをしっかりと進めていくことが肝要であると考えております。

具体的な取り組みについては、マニフェストに7つの柱を掲げておりますが、中でも、子育て、婚活、定住支援の充実強化、交流人口100万人を目指した交流拠点施設の整備、そして企業誘致、農業再生による雇用と所得の向上の3点を町政運営の3本柱に据え、重点的に取り組み、チーム山元の総力を上げて、その実現を目指してまいります。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。丁寧なご回答をいただきました。

再質問をさせていただきます。

まず、1点目の人口減少問題です。子育てするなら山元町、ずっとこれは町長のテーマとして取り上げていただいております。子育て支援事業の拡大、そして条例などは徐々に整備はされてきておりますけれども、出生率の増加を図るための対策は、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。出生率を高める取り組みというようなお尋ねでございますけれども、やはりこの町で住んでいる中で、子育てをしていただいている皆様方にですね、安心して産み育てられるような環境を整えると。いわばトータルでの子育て支援策を充実させると、そういうようなところで出生率もですね、いい方向に向かってくるのではなからうかなというふうに考えてございます。

1つの施策だけでですね、簡単に出生率が変化するものではないだろうと、そんなふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。住んでいて安心して産み育てる、産み育てるためには、環境整備が必要です。今年度の4月から一時預かり、そして保育所、150人規模のところには160数名。そして宮城病院にあるつくし保育所に5名の子供さんたちをお願いし、そしてまた、ふじ幼稚園、やまもと幼稚園で子供たちの歓声は聞こえています。しかしですね、幼稚園と保育所の役割は違うんです。そのことを考えたことはございますでしょうか。町長に伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。おっしゃるように、保育に欠けるお子さんをお預かりする保育所とですね、幼児教育を担う幼稚園、そもそも設置、存立の趣旨・意義というものがですね、それぞれあるというようなことは、皆さんご存じのとおりだというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それぞれ役割が違う。そこでですね、特に震災後、生産人口である転出者が多かったのは、その原因はどこにあると思っておりますか。確かに児童生徒に対する支援、通学費補助とかバスの無料化を行いました。それはよかったとは思いますが、それ以上に転出者が多かった、その理由について町長はどのように受けとめてられるのか、お示ししていただきたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい。転出者というのは、いつの時点の変化を指摘されるのか、もう少し補足していただくとありがたいんですが。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。震災前は1万6,000人、約1万7,000人いた人口がですね、現在では1万2,000人。そして、今回の選挙で特にわかったんですけれども、有権者が約1万1,000人ですか、もう幼児というか青少年の部分が18歳までですね、有権者でない、それ以下の人たちが約1,500人しかないということは、やはり生産人口が転出していったからだと、私は思っているんです。なので、そこから考えると、なぜ小中学生もしくは30代、40代の働き盛りで納税をする方々が転出したの

か、その辺は分析して検証したことはあったんでしょうか。そういうことも含め、特にですね、震災直後からは非常に多く見受けられましたが、そのことについては、どのように感じてもらっていますでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのお尋ねにつきましてはですね、以前にも震災後の急激な人口減少問題についてですね、これまでもいろいろと議論してきた問題の1つでございます。

どうしても、町全体がですね、全体の半分のエリアで、そしてまた町の人口の半分近い方が住むエリアで大きな被災を受けたというふうなことで、一時的にですね、町を離れざるを得なかった世帯が結構いらっしゃったという、大変残念な状況があったわけでございますけれども、そういう大きな流れの中で、それぞれの働く場所のですね、通勤の事情、あるいはお子様の通学の事情と、それぞれのご家庭のですね、諸事情があたりだったのかなというふうなお話を、これまでも申し上げてきたところでございまして、それ以上の詳細なですね、分析というふうなものは、特にいたしておりません。

4 番（岩佐孝子君）はい。全然検証してなかったということがわかりました。それでもなお、やはり人口、やはり定住人口、子育て世代の人口はふやしていかなければ、町は存続しなくなると私は思っています。どのようにしたら、人口減少に歯どめをかけることができると町長は考えていらっしゃいますか。いろいろな政策がありますけれど、今まで出してきたほかに何か考えていることがあれば示していただきたいと思えます。

町 長（齋藤俊夫君）はい。人口減少抑制策につきましてはね、これもきのうの質問の中で、それぞれの議員の皆様方から同様のお話も頂戴しておりまして、十分私としては、考えをですね、お答えを申し上げたんじゃないかなというふうに思っていますので、少なくともきのう来のですね、お答えの中で、一定程度ご理解をいただければありがたいなど、回答が重複いたしますので、きのうのですね、質問の回答、やりとりでご理解を賜われればありがたいなというふうに思えます。

4 番（岩佐孝子君）はい。きのう確かに、4名の議員からの質問に答えていました。答えていましたけれども、私には理解ができないから再質問をさせていただいているんです。町長の「初心に返り」、そこはどこに盛り込まれているんでしょうか。町長の今まで7年、8年、2期、町のリーダーとしてやられてきました。でも、私はね、町民の声に耳を傾けたことはあったんだろうか、そして各種委員会、いろんな方々から声をいただきました。それはどこに、じゃあこの人口、歯どめをかけるときに、どこに生かしましたか、町長、お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。これまた、きのうの回答の中でですね、お話を十分させていただいたんじゃないかなというふうに思うんですがございますが、例えばですね、定住促進事業の中での制度の創設以来の動き、そして特にこの3年間の動きというものを聞きにいただいたものというふうに思えますし、人口減少対策というのは、定住支援だけをやらばいいという問題でないというふうなこともお話を申し上げさせていただいたとおりでございます。きのうお話しさせていただいた以外に、特に岩佐議員だけにですね、特別にお答えする考え、アイデアというものは特に持ち合わせておりませんので、きのうお答えした分で、考えられる人口抑制策、全てお話をさせていただいたというようなことでご理解を賜ればなというふうに思えます。

4 番（岩佐孝子君）はい。きのうの回答でとおっしゃいますけれども、一晩寝たら何かアイデアが

浮かぶのかなというふうな思いで質問させていただいております。そして、町長はことごとく、町を「買い物や子育てしやすい環境が整備され、誰もが暮らしやすさを実感している」というふうに述べていますけれども、2点目に入ってますけれども、町全体では実感できていますでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。町全体での受けとめ方ということでございますけれども、これは正確にはですね、そういう町民の方々の、いわゆるアンケート調査をとらない限りは、全容はわからないというのが正確な答えになるんだろうというふうに思いますけれども、1つの調査としてですね、ご紹介してきたことは、山下の駅前にですね、スーパーなりドラッグストアが進出したことによって、相当の人の流れが変わってきていると。あそこで買い物される皆さんが相当感じられると、それは町内だけでなく、周辺の自治体からですね、わざわざお越しいただいていると、そういう状況は、私はみずからあの近辺に住む一人として十分感じとっているところでございますし、店側のほうのですね、経営者の方からも、計画以上の予想以上のご利用をいただいていると、そういうお話なども頂戴しておりますのでですね、そういう効果、実感というものは相当程度町内全体にですね、享受されているんじゃないかなというふうに受けとめているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。ただいま山下駅前というふうな話が出ました。それでは、坂元駅前、宮城病院あたりはいかがでしょうか。そして、山沿いにあった旧市街地には、どのように感じていますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。その辺の話になりますとね、岩佐議員とはまちづくりに対して基本的にスタンスがと違いますか、認識が違いますので、何ともという部分がございます。理想はですよ、理想は自分の、まさに身近なところでいろんなものが享受できれば、それに越したことはないわけですよ。そんな理想なまちづくりをできるはずもないわけでございますので、やはり、1つの町に1つの核をつくって、その広がりをもみんなで享受すると、共有すると、これがまちづくりの基本中の基本でございます。

これは商業サービスでもなくて、公共施設でもしかりだろうというふうに思います。各行政区なりね、各地域に満遍なくいろんなものをつくるというのは、これは非現実的なお話でございますので、少なくとも、私のまちづくりなり日本全体の共通したまちづくりの中で、そういう考えはないというふうに言っても過言ではない。ただし、カバーする意味で、次善の策としてのサービスを、できるだけ享受できるようにですね、そういう仕組み、システムづくりが必要だというふうなことは、冒頭の回答でも申し上げたとおりでございます。それは1つには、公共交通を充実をさせると、幹線道路をしっかりと整備をすると、そういうふうなことでですね、できるだけサービスが受けられる状態を、広がりをつくっていくと、これがオーソドックスなやり方であると、私は強く認識しているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。町長の認識はよくわかりました。確かに、山下駅前に夕方行くと人はおります。でも、日中はどうですか。歩いている人はいますか。そして、今まで一生懸命地域のため踏ん張ってきていたお店、核となっていた人々のお店が1つ消え、2つ消え、そして山下の町の中にも光が消えてきています。横山、大平、あちらのほうにもお店はほとんど見受けられない状況で、ともっている光を探して歩くのが大変です。坂元もそうです。ことしの3月で、残っているお店は坂元地区に何店舗あると思いますか、

町長。ご存じでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。中小の既存の商店、これを支援する、町としてもできるだけ守るとい
う、そういう姿勢は非常に大事でございます。しかし問題は、地域の皆さんがね、そこ
を利用される、支えるというそういう利用行為がなければ、これは成立しない話でござ
いますのでね、それとやはり、道路が整備され、皆さん自動車を保有され、行動範囲が
広がる中で、1カ所で買い物をされる、そういう形を望まれる皆さんが多くなってき
ている社会でございますのでね、その辺との兼ね合いも勘案しながら、この問題は考え
ていくべき問題ではなかろうかなというふうには思います。少なくとも、震災前に町内
で日用品がどれほど充足できたのか。その関係がですよ、割合が最近どういうふうに変
化してきているのか。そのことをもって、大局的な見方、判断を私はすべきじゃなかろ
うかなというふうには思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。日本どこでもっておっしゃいますけれども、この町には、この
町独自のまちづくりがあって、私はしかるべきだと思っております。そして町長は、町
をリードし、新たな町の顔となる拠点は、そこをつくり上げてきた核となるとおっしゃ
ってますけれど、この核となるというか、顔となっている拠点はどこなんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。お答えするのはやぶさかではございませんけれども、その議論は、前
にね、岩佐議員とこの場でさせていただきましたので、議員の皆さんも百も承知でござ
いますし、議事録を確認していただければね、十分だというふうには思いますけれども、あ
るいは私も、この議会のですね、提案理由の説明なり随所でお話をさせていただいてお
ります。紛れもなく、新山下駅前、つばめの杜地区でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。コンパクトシティーを形成するに当たり、3カ所を拠点とする
とおっしゃってました。それでつくられてきているわけですがけれども、今までつくっ
てきて、私は違和感を非常に感じていました。なぜあそこだけなのか。ほかのところはど
んどん置き去られていると、置き去りにされているという実感だけが湧いてきてました。
お店もそうです。そして丘通り通ったことありますか。買い物弱者が続出してるとです。
スーパーでも、スーパーへ車でっておっしゃいましたけど、町長、ここ高齢化率が高い
んですよ。車を持っていない方も非常に多いです。先ほど交通網の整備っておっしゃ
ってましたけれど、交通網の整備はきちとなされていると思っておりますか。お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。いろいろとおっしゃいますけども、少なくともね、岩佐議員が町職員
として頑張っておられた時代から比べれば、格段と色々な面で整備がされて、より住
みやすい、利便性が感じられる、そういう町になっているというふうなことをね、認め
るところは認めて、足らざるところはどういうふうにしてカバーするのかね、そういう
建設的な議論でいきたいものでございます。

議長（阿部 均君）町長ですね、交通網の整備はきちとですね、その認識、ちょっと。ああそ
うですか。はい。

4番（岩佐孝子君）はい。済みません、職員時代って言ってますけども、私は聞いたのは交通網
はきちと整備されているのかということなんですけど。それをもう一度、回答願いま
す。

議長（阿部 均君）交通網の認識について、お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。震災前からのね、懸案、課題、積み残し、私の就任以来いっぱいござ
いました。各行政区のね、排水路、町道、補修等々含めて、相当程度整備、整頓された

んじやなかるうかなというふうな理解のもとでお話を申し上げております。

議長（阿部 均君）はい。4番岩佐孝子議員、もう一度それについて質問願います。町長が理解できるように、もう一度お願いします。きちっとですね、公共交通の部分だと思いで、その辺についてきちっと特化した部分で、特定した部分で質問願います。

4番（岩佐孝子君）はい。ぐるりん号、町民バス、今走らせています。今までよりも、震災前もきちっと町内全域をくまなく回り、そして電車にも合わせた、通勤通学者にも利用できるような状況で運行してました。今はそういうふうになってますか。交通網がきちっと整備されているということも、そういうことも含めてなんですけども、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。多少ね、私は基盤整備のイメージが強いお答えをしたかもしれませんが、公共交通網という足の便で言えば、これは公共交通会議で定期的に皆さんのご意向を踏まえたダイヤの編成というのを、ずっと実施してきておりますので、不便の解消に相当貢献してるんじやなかるうかなというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい。震災直後は、確かにきちっとした運行もなされていたように思いますが、現在、果たしてこのままでいいのでしょうか。子供たちの通学に合わせていっても、中学生はほとんど利用できてません。買い物、病院に行くとしても、帰りのバスがありません。そんなことで交通網が整備されているとは、私は決して思いません。そのことをきちっと肝に銘じててください。

そしてまた、ないよりはあったほうがいいということではありませんよね。朝晩の多忙な時間に送迎するからこそ、私はより短時間で送迎できることを望んでいる保育所、田舎だからできる、幼児期だからこそ年齢に沿った保育、年齢に応じ一人一人を大事にした保育が必要だと思っております。つばめの杜保育所150人の定員に対して160数名、そしてそこで入れない人はつくし保育園5名行っています。大規模な保育所を建設したからといって、子育てしやすいとは考えていますか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまたね、今までの質問と全く重複する話でございますけども、議論を積み重ねてきた中で統合保育所、そして子育て世代が希望する多様なニーズにお応えする、そういう子育て施策を取り組んできたわけでございますので、そういう流れの中でのつばめの杜保育所、そしまた全てを町が100パーセントカバーしなくちゃならないものじゃございません。その地域にあるいろんな資源を連携をしながら、分担をしながら、これは当たり前のご話でございますので、そういう方向で今後ともやっていかなくちゃならないだろうというふうに考えているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。町長は、2期目のとき、保育所再建建設ということを掲げました。子供センター、そしてつばめの杜保育所、子育て支援に関する施設は確かに整っています。それは、あそこのつばめの杜にだけ特化されているとは思いませんか。私はやはり、ちっちゃい子供であれば、より近いところでより多くの子供たちというふうなことで、そこが一つの定住促進につながり、お金じゃないんですよ、定住促進は。後のフォローが必要だと私は思っています。その辺、もう一度考え直していただきたいと思っております。

そして、3つ目、町内全体をバランスのとれたものというふうにも実感しているというふうな回答がありましたけど、町長、本当に実感できますか。町内全域を歩いたことありますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。町内全域を歩いたことあるかと言われれば、しょっちゅうと言うと語弊ありますけども、忙しい合間を縫って、山内君と一緒にですね、町内を駆けめぐって

おります。今月は東部基盤の室長と含めて2回ぐらいは回ってますし、プライベートでも1回回ってますし、町政を預かる立場にあってですね、寸暇を惜しんで町内の復興をね、事業の進捗を自分の目で確認をしているところがございます。

4番（岩佐孝子君）はい。東部の話が出ました。それでは、3項目目ですが、町内くまなく歩いていけば、車の中から見えないものもあります。そういうことも念頭に置いていただきたいと思います。

東部地区の整備状況ですけれども、冬場ですね、あそこ東部のほう、沿岸部を歩きますと、非常に車に砂が当たり、沿岸部の人のところに行くと、すき間から砂がたまっている状況です。そんなところの中から、先ほどベントナイトミルク工法ということで防砂、防じんの対策に取り組まれているというふうなお話がありましたけれども、いつからどのような形で進めているのか、どの辺までなのか、まずはどの辺をやったのかお尋ねします。町長にお尋ねします。

議長（阿部 均君）いいですか、これ事業として実施したのであれば、なかなか町長答えにくい部分もあるのかなど。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当室長のほうからお答えをさせていただきます。

東部地区基盤整備推進室長（蓬畑健一君）はい、議長。今、ご質問のベントナイトの件でございますけれども、ことしの春から笠野地域の住宅周辺のとこの畑について散布したところがございます。

4番（岩佐孝子君）はい。ことしからということで、笠野ということだったんですけども、ほかのところは考えていらっしゃるのでしょうか。

東部地区基盤整備推進室長（蓬畑健一君）はい、議長。ことしやりましたところは、まだ営農を再開されてなくて、風が非常に強いところございましたので、今後は営農を再開するという、その流れの中です、防護柵とかそういうもので、今後は対応していきたいと思っております。

4番（岩佐孝子君）はい。防護柵という回答もありましたけれども、笠野地区だけで、まだ作付けをしていないところ、それで作付けをしててもですね、花釜、牛橋のあたりはまだ防じんがというところがあるんですけども、その辺については、どのようにお考えでしょうか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい。岩佐議員からお尋ねの花釜、牛橋の件、実はこれはですね、4月の末に開催しました行政区長さん、副区長さんの正副長会議の中でですね、花釜の区長さんでしたかね、お話ありました。で、対応策としては、できるだけ民家に近いところから耕作してもらえると助かるんだよなというふうな話いただきましたので、私どもの営農を担当する立場のほうから、耕作者に対して、その辺のお願いをしているところがございます。以上になります。

4番（岩佐孝子君）はい。民家に近いところからということであれば、今年度から最終的には何年度ころまでを見込んでるのでしょうか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい。基本的に畑につきまして、田んぼもそうなんですけども、張りつけはほぼ終わってございます。この6月から、経営体が作付けする分もそうですし、個人に張りつける分も、同じようにこの春から作付けが開始されておりますので、その中でもできるだけ、例えば1ヘクタールの畑があるとすれば、遠いところからではなくて民家に近いところから順にやってくれというふうな要望がありましたので、その旨

我々のほうからお話しさせていただいていると。

繰り返すようですけども、基本、畑も田んぼも今年度から全面的に作付けが開始されるというふうなことで進んでございます。以上になります。

4番（岩佐孝子君）はい。そうしますと、今年度からということで徐々に、最終的には、じゃあ32年度とか33年度とかをめぐるとのことじゃなく、もう終わりですか。これで作付けが終わったら、東部の部分についての環境整備は終わりということで、町長、受けとめてよろしいんでしょうか。町長にお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。個別具体の事業内容については、これは担当室長のほうが把握しておりますので、そちらのほうから答えさせていただきます。

議長（阿部均君）完了する年度とかというのは、はっきりしてるかどうかということですから、はい。

産業振興課長（大和田敦君）はい。じゃあちょっとまたがりますので、私とあと東部の室長とそれぞれ担当ごとにお話しさせていただきます。

作付けの関係については、おおむねことしで全面が作付けされるというふうなことからすれば、いわゆる何も作付けされてない平場というふうなものについては、ほぼ解消されると。ただ、それをすることによって効果が100パーセントというふうなことについては、また別な問題ですので、そうなった場合の底物の整備に関しましては、東部の室長のほうからご回答させていただきます。

東部地区基盤整備推進室長（蓬畑健一君）はい。先ほどお話ししました防護柵でございます。今年度中に、ある一定程度完成する予定となっておりますが、それでどれだけの効果が発現できるかというのは、県と検証しながらですね、不足な部分があれば今後も協議してまいりたいと思っております。事業自体は平成30年度完了を予定してはございますけども、その間に随時対策を行っていきたいと思っております。

4番（岩佐孝子君）はい。防護柵ということで、今年度中ということで理解させていただきます。

海に行くとはですね、防風林、隣の亘理、名取とかは非常にもう大分大きくなっていますが、山元町は、多分国だというふうに言われると思うんですけども、町ではどのくらいまでを計画し、実施していく予定なのか、その辺も確認させていただきたいと思えます。町長。一応町長にお伺いします。

議長（阿部均君）町長、この辺についてわかっておりましたならば、回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。岩佐議員に大変私、もてるようなご指名を頂戴するわけでございますけども、私がすべからず全部把握してるわけでございませぬので、状況に応じてね、ご指名いただければありがたいなというふうに思えます。担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

産業振興課長（大和田敦君）はい。実施主体でないんで、概略でよろしいでしょうかね。はい。岩佐議員ご指摘、おわかりのとおり、沿岸部のいわゆる防潮林ですね、防潮林に関しましては、山元町については大きく区分しますと、県有林なり国有林なり、そして町有林で、合わせまして、坂元のほうにいきますと愛林公益会の周囲の山、あとは山下の分ですと旧集落単位で持ってる山林もございませぬ。こちらについては、底地がいわゆる保安林、保安林指定されてるところについては、全て国が直轄で現在直してございませぬ。その直してる方法についても、一目一見されるとおわかりのとおり、当然根張りが高くなるようにというふうなことで、相当土を盛ると。その中で植栽をしてると。伺った

ところによりますと、植栽については相当進んでるというふうな話は伺っています。

一方では、全面を国が、例えば業者を使ってやるのではなくて、やはり自分たちの地域を守る防潮林だというふうな観点から、毎年4月、5月になりますと、いろいろなボランティアなんかを募って植栽していただいているというふうな経緯がありますので、あとは松の木の成長についてはおおむね10年から15年というふうに言われておりますので、これらについてきちっと見守っていく必要があるのかなというふうに思っていました。

そのほかに、これは震災復興計画の中で、できる限り防潮林帯の幅ですね、これをとるべきだろうというふうなものが掲載されているかと思えます。これに基づきまして、町が独自に山元町有地というふうなものを沿岸部に張りつけて、若干、幅の足りないところ、もともと幅の足りないところについて広げて場所がございます。具体的にお話しさせていただきますと、中浜と磯というふうなところに町が盛り土をして、場所を確保していると。

実は、町がですね、盛り土まではやって、その上の植林については宮城県の復興交付金を活用するなり、あるいは治山事業ってあるんですけどもね、この事業を活用しながら植林までしていただくというふうなことで、段取りが進んでございます。以上になります。

4番（岩佐孝子君）はい。今、産業振興課長がお話ししてたように、やはり、地域は地域で守る、それが大事だと私は思っています。そして、今ですね、長野県とか白石のほうからも広葉樹を植えたらいんじゃないかというようなことで、多分、5月に問い合わせとかがあったと思うんですけども、地域の子供たちと一緒にボランティアで来てくださる方々とともに歩もうということで、そのような活動も実際やっています。これからも、まだまだ末長く続くものと私は思っているのですが、その際ですね、町としてもきちっとした対応をお願いできればというふうに感じているところです。一步一步、復旧から復興、そして再生、それはハードだけではありません。心の復旧です。

そして2点目の、次世代を見据えた誰もが「住んでよかったな。ここで一生終えてよかったな」って思えるような、そんなまちづくり機能も、哲也議員、そして貞悦議員、菊地議員、秀一議員からもありました。交流人口100万人を目指すための方策とは、どんな方法で達成していくのか。きのう哲也議員の話の中にもありました。質問の中にもありました。何年度まで、目標年度を定めているのではないかと思います、その辺について町長に伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。交流人口の年次計画につきましては、きのう岩佐哲也議員にお答えしたとおりでございまして、100万人というのは大きな目標でございましてですね、必ずしもこの4年で実現しようというふうな目標ではないというふうな部分、それから、年次計画についてもですね、これはまだそういう段階にはないと、そういうふうな計画が持ち合わせていないというようなことをお答えを申し上げたとおりでございまして。

議長（阿部均君）まだ残り時間も十分でございます。時間も経過しておりますので、大変申しわけございませんけれども、ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

4番（岩佐孝子君）はい。先ほどの回答の中で、同僚議員にとか、あとはあなたが職員の時代よりもよくなったということが書いてありましたけれども、よくしていくのは当たり前ですよ。足踏みをしたり後退すること自体が、私は間違いだと思いますよ、町長。そう思いませんか。私はそう思って仕事をさせていただいてきました。

そして、100万人達成のため、町の戦略の計画はどのように考えていらっしゃるのか、町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねも、きのうも大分ですね、やりとりさせていただきまされたけれども、まずやはり、来てもらえるね、足を運んでもらえる場所が必要ですし、やはり魅力ですよ。そういうものがトータルでないと、なかなか数字的な目標というのは実現しないんだらうというふうに思っております。

4番（岩佐孝子君）はい。来てもらえる場所とか、あとは魅力ある町というふうなところがありましたけれども、山元町の魅力はどんなところに感じますか、町長。お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。総合計画にもね、いっぱい書いてますし、地方創生の計画にもね、山元町のいいところはいろいろと書いてますし、私の今回の予算の提案の中にもね、山元町の持つ可能性、潜在性、震災後のまちづくりで培った利便性なり快適性なりね、新たな魅力を含めて、自然的な魅力、あるいはまちづくりによって付加された魅力、あるいは町民の豊かな人情とかね、もろもろあるんじゃないでしょうかね。

4番（岩佐孝子君）はい。今、あったかい人間性という言葉が出てきましたけれども、私はこのあったかい人間性に引かれて、いろんな方々がこの町を訪れ、そして支援してくださっていると思っています。きょうも、ここに、この町を去らざるを得なかった、去らざるを得ない、隣町に移り住んでいった方が、やっぱりこの町が好きだと思って足を運んで、この議会も傍聴に毎回来てくれています。また、ここに住んでいただけるような、そんな町をつくっていったらいいなって、私は思っているところです。そして、この計画の中で、今から整備していくってところで、町長はどのような施設を、どのような形で整備していきたいのか、その点をお尋ねをいたします。お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今、お尋ねの部分につきましてはね、マニフェストの2番目にですね、記載させていただいている部分でございますね、具体的に申せばですね、この100万人を目指した交流拠点整備の推進として、交流拠点やレクリエーション施設の整備というふうなことで、来年2月に坂元駅前にオープン予定の産直施設が1つございますし、深山山麓少年の森、これの拡張整備がございますし、あるいは桜を中心とした戸花山の一大名所化と。あるいは東部地区における広大なお花畑の実現と、あるいは冬の風物詩「コダナリエ」への支援と、イチゴ農園支援、レクリエーション施設の整備と、こういうふうなものがですね、これはもう2月にオープンするものもございますし、既存の拡張もございますし、継続した取り組みのものもございますし、新たに施設整備をしなくちゃいけないものもございますし、これはきのうも岩佐哲也議員にお答えしたとおり、まだ3期目に入って日も浅い段階でございますので、この公約の具現化に向けましてね、各部署といろいろと詰めながら、そのときどきの予算措置等を通じてですね、明らかに

していきたいというふうに思っておりますので、今、この場でですね、この施設についてはいつごろというふうなところまではいっていないというようなことで、とりあえずご理解いただければありがたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい。今、いろいろ上げていただきましたけれども、私有地であろうと思われる戸花山も出てきました。レクリエーション施設、下のほうにスポーツの施設の完備とかというのも出てきていますけれども、そういうことから考えると、もっともっと、今ある既存の施設でさえも、施設を利用している方々が、昨年でさえも30万人突破しています。そして、今、町長が話をした産直なり、そういうところを考えると、私はもう50万人、もうすぐ突破できるのかな。そして、中浜小学校の、遺構建造物として残そうとしている中浜小学校にも、毎日、あしたもですね、日曜日にも車2台、そしてあしたもまた車1台で中浜小学校のところを見にくるというような方々もおりますので、やはり、そういうところをきちっとした整備、そして震災で残したものをどういうふうな形で活用していくかということ考えた中で、もう一度お伺いします。町長は、何年度に50万人の交流人口を設定し、そして100万人までに達成するまでは何年ころというふうにお考えでしょうか。町長のお考えでよろしいんです。お聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。きのう来からお話ししてるとおりでございまして、現段階の中ですね、オーソライズされた年次計画と、目標というものは、これからの段階だというようなことで、ご理解をいただければというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい。確かに、就任してまだ日が浅いっておっしゃってますけれども、今まで継続してきたものがあります。1期目の町長ではないんですよ、町長。そうですね。私にも職員時代っておっしゃいますけれども、職員時代になし得なかったこともあり、そして今、職員としてできなかったことがあったからこそ、この場に立たせていただいているということ、そのことを、私は強く訴えておきます。

町長は、この町を後世に誇れる町としてつくり上げようとしていますけれども、町長、この町大好きですか。お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町が好きでない人が、こういう立場に、いろんなリスクをはねのけて、志を求めるといのは、これは誰もいないんじゃないかなというふうに私は思っております。

4 番（岩佐孝子君）はい。この町が大好きだということで受けとめさせていただきます。そして、ここにある資産、人材もそうです、人もそうです。自然も歴史も食べ物も、全てのものが私はこの町だからこそ、地域の人たちが力を合わせながらつくり上げているものと思っています。そして、ことしの3月から5月まで、まちづくり会社を立ち上げた人たち、一生懸命、山下駅のところで山元町の魅力を訴えてくれていました。その中で、スタンプリーを実施していたとき、アンケートを行ったところですね、交流人口をふやすためにはどういうことが必要ですかって聞いたんです。そしたら、先ほど私、交通手段というところで、こだわっていたのはここなんです。交通手段がない。駅に電車でも、歩いていかざるを得ない。突風の中を歩いていけますか。そういうことも考えながら、その電車を利用した方々の交通確保については、どのように考えているのか、その辺について考えをお尋ねいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。山元町にお越しいただいた方がですね、足をというふうな部分は、今ある部分でしか対応できませんので、行き先、方向にもね、よりますけれども、ぐるりん

号なり、あるいはタクシーですよ、この2つになるんじゃないでしょうかね。

4番（岩佐孝子君）はい。先ほどの回答の中で、あったかいていう言葉が出てきて、私はほっとしました。でも、ぐるりん号を利用しなさい、ぐるりん号は日中走っているのは何本ですか。土曜日、日曜日は利用できますか。タクシーは、あの駅前にとまっているのを見たことを見たことはありますか、町長。お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。素直にお答えしましょう。私は、駅前に住んでる住人の一人でございますので、健康管理も含めて散策、散歩もしておりますので、よく駅前にですね、地元のタクシーが数台とまっているのを拝見させていただいております。

4番（岩佐孝子君）はい。じゃあ私が行っていた休みの日は、たまたまいなかったということなんでしょうかね。でも、やはり利用する方々は、遠くであればぐるりん号を使い、町内の公共交通機関を利用できると思って来ていたようです。今回いらした方は、インド、ヨーロッパ、そして日本でも北海道から九州まで数多くの方々が、この町を訪れてくれました。車で来ればこんなことも心配なくていいねっていう声を聞きました。タクシー会社に電話しても、きょうはお休みですっていう声もありました。そういうことは町長、確認はなされたことはございますか。お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。それぞれの皆さんがですね、それぞれの立場で取り組んでいただいている営業行為でございますのでね、お休みの日もあるだろうというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい。町のトップが、リーダーが、こんなもんだろうと思ってれば、こんなもんで終わるんです。この町に住んでいる人が、この町が大好きだよ、この町で働いている人たちが、この町大好きだよ、この職場大好きだよって、言えることが、まず第一歩だと思います。交流人口をふやすためには、町長、この職場で働いている職員さん、この職場が大好きだよって言えると思っておりますか。誰もが自信を持って、一生懸命仕事をやりたいんです。町長は、一生懸命職員に対し指導しながら、教育しながらやってらっしゃると思いますけれども、職員の力を最大限、100パーセントとは言いませんが、150パーセントくらい引き出しながらやったださってると思いますが、職員のそういういいところも認め、そして今後の4年間つかさどっていくものだと思っておりますけれども、町長、その辺の覚悟もお聞かせください。

議長（阿部均君）町長の政治姿勢ですから、大きな意味合いで、その辺については。詳細な部分にはないですけれども、町長の政治姿勢という部分で、おかしくはないので。はい。私はちゃんとやっておりますので、大きな部分でですね、町長の政治姿勢ということでございますので、その辺については、詳細な通告といいますか、件名にきちっと政治姿勢とうたっておりますので、お答えいただきたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい。余りにもですね、漠然とした内容で、全部を網羅するというのは議会運営上必ずしもふさわしくないものじゃなかろうかなというふうに問題提起をさせていただきます。

その上でお答えをさせていただきますけれども、私は、私なりに職員と共通目標の実現に向けましてね、気持ちを通わせながらやってきた。そういう中で、この復旧・復興がですね、実現しているんじゃないかなと。もちろん、岩佐議員おっしゃるように、遠方から初めての山元町に来て、派遣で来て、しっかり力を発揮していただいている皆さんの力も含めてですね、組織の力を相当発揮していただく中で、今日までの復旧・復興、こういうまちづくりが実現しているんだらうということに対しては、非常に感謝し

ているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。町長の姿勢はわかりました。皆さん、力を合わせて町のためにご尽力願いたいと思います。この町、私は大好きです。一般町民として、今、子供たちと、朝「おはよう」「行ってらっしゃい」って、心を病んでいる子供たちに声をかけ、そして学校へ送り出す。そしてまた、語り部としては「ようこそ、山元町へおいでいただきました」「ありがとうございます」、そんな話もしています。この町に魅力を感じてくれれば、多くの方々がここに足運んでくれると思います。町のリーダーに魅力を感じれば、この町に足しげく通ってくれる人が、より多く出てくるものと私は思っています。

きらり輝く夢と希望の持てる山元、温故知新の精神で、先人が築いてきた伝統を守り、新たなるものをつくり上げる。この町独自のものを、特色を生かし、一つ一つの1万3,000の小さな光が大きく光輝けるまちづくりを求め、そして一日でも早い、私はここに住んでよかったな、ここに来てよかったって、子育てしやすい、環境づくりの保育所にこだわりを持ち続けながら、今後も活動が続けていきたいと思っています。

これで、私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番橋元伸一です。

平成30年第2回山元町議会定例会において一般質問を行います。

震災から8年目を迎え、山元町震災復興計画の最後の年となりました。町長も3期目がスタートし、先日の説明の中で「町民からの期待に対する責任の重さに身の引き締まる思いであり、町民から意見や要望を真摯に受けとめ、初心に立ち返り、次世代を見据えた復興の総仕上げに全力で取り組みます」と。また、特に町民主役のみんなで作る町政を基本に、孫末代まで誇れる持続性の高い山元町をつくり上げることを約束しました。大変な立派な挨拶をいただきました。総仕上げに向けて、継続中の案件に対し、これからの方向性について伺いいたします。

次世代を見据えた復興総仕上げについて、今後の取り組みの方向性を次の5点について伺います。

1点目、危険区域、津波防災区域の見直しについて。

2点目、交流拠点施設について。

3点目、坂元地区保育所について。

4点目、災害に強いまちづくりについて。

5点目、山下・坂元両駅前駐車場の今後の運営方針と周辺環境整備について。

以上町長の考えをお伺いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、次世代を見据えた復興総仕上げについて、今後の取り組みの方向性の1点目、危険区域の見直しについてですが、前回の議会定例会一般質問においてご回答しておりますとおり、昨年度、津波防災区域の見直しの判断材料とするため、津波シミュレーションを行い、その結果、浸水深に大きな変化が見られなかったことから、津波シミュレーションの結果をもって、津波防災区域を変更することはできないものと考えてお

ります。

また、第1種及び第2種津波防災区域は、防災集団移転促進事業における移転促進区域として、各種復興事業の根拠となっておりますことも、津波防災区域の見直しの議論において考慮すべき事項であると認識しております。

今後については、山元町津波防災区域に関する条例第6条に「災害防止上必要な施設の整備状況に応じ、その効果について検討を加え、必要である場合は見直しを行うものとする」と定めておりますことから、国や県における津波防災に関する議論の動向など、他の判断材料による見直しができるのか、検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、交流拠点施設についてですが、平成28年12月に、JR坂元駅前への建設を決定し、その後、施設の配置や建物のデザイン、運営組織や経営計画等を検討するため、山元町交流拠点施設建設検討委員会を組織し、関係機関はもとより農水産業従事者や6次産業化に取り組む生産者を中心に、多方面の方々を委員としてご委嘱申し上げ、鋭意検討を重ねております。

さらに、個別具体の事案を検討するため、検討委員会の下部組織として設計建設や運営経営計画、出荷販売の3つの専門部会を設置し、詳細にわたり議論を交わしているところであります。

このたび、施設建設の請負業者が決定し、今般、工事請負契約の議案をご提案申し上げ、ご可決賜ったところではありますが、一日も早い施設の完成に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、今後の進め方といたしましては、施設の運営を担う仮称山元町産業振興公社を設立し、関係機関を初め、より多くの方々からの出資を募り、誰もが気軽に参画でき、活気ある組織づくりを進めてまいりたいと考えております。

あわせまして、農水産物直売所との相乗効果を図るため、公募による飲食店の誘致を進めてまいる予定ではありますが、その選定に際しましては、郷土料理の提供や地元食材の活用など、我が町の特色を生かした店舗の誘致に努めてまいります。

交流拠点施設については、町内にお住まいの方々から愛着を持っていただくことはもとより、町外から多くのお客様をお招きし、何度も足を運んでいただける、いわば我が町のランドマークとなるよう考えております。

来年2月の開業まで、半年ほどとなりましたが、復旧・復興事業の集大成として取り組み、交流人口拡大の起爆剤となるよう、今後も全力で取り組んでまいります。

次に3点目、坂元地区保育所についてですが、昨年5月に完了した保育施設基本計画策定に係る業務において、全ての町民を対象としたワークショップや、乳幼児の保護者などを対象としたアンケート調査により、当事者における保育需要の実態や施設整備に対する考え方などを改めて確認したところであります。

これらの結果並びに子ども・子育て会議等の諮問機関からいただいた意見を踏まえて、新たなニーズである一時預かり保育やファミリーサポートセンター事業などのソフト事業を急ぐこととしたところであり、既に4月から一時預かり保育を実施し、年内にはファミリーサポートセンター事業を開始することとしております。

事業の実施に当たっては、子育て支援に関心のある地域住民の皆様並びにNPO等の協力をいただきながら、安心して地域で子育てができるよう、新たな保育サービスの提供に努めてまいるところであります。

今後とも、さまざまな子育てニーズに応えることができるよう、本町の保育サービス全体の充足度を踏まえながら、ハード面での整備に特化せず、官民が有している保育機能を有効に活用するとともに、保育所と幼稚園の機能分担を行うなど、官民連携の強化策についても検討してまいりたいと考えております。

次に4点目、災害に強いまちづくりについてですが、東日本大震災の復興事業として進めている津波防災に資する整備については、防潮堤が完成し、県道相馬亘理線や避難路の整備についても一定の進捗が図られ、事業完成のめどが立ってまいりました。一方で、昨年10月に発生した台風21号の災害のように、異常気象、とりわけ各施設の計画容量を大幅に上回る大雨に起因した災害については、健全な施設管理と迅速な初動体制の構築が肝要であると認識しております。

具体的には、河川やため池については、上流からの流木や土砂の堆積によってスムーズな流下が阻害されていることが越水等の主な要因と考えられますので、流木等の除去や堆積土砂の浚渫、上流側の護岸天端のかさ上げ、さらには流水調整機能を持つため池の浚渫、または水位調整など適切な管理に取り組んでまいります。

なお、昨年度から緊急時の初動体制の強化を図るため、検討を進めてきた町内の土木業者17社との災害時応援協定については、地元地理に詳しい町内業者による道路・河川等の緊急パトロールや、応急災害復旧作業等の応援をいただく内容で、現在、協定調印式に向けた最終調整を進めているところであります。

また、昨年10月の台風21号による大雨時に、被害拡大の一因となった異常気象による国道6号の横断部での溢水については、上流からの土砂等の流出による閉塞が起因となっていることから、土砂や流木の生産、流出を抑制する砂防施設の機能強化が必要であると考えております。

町内28カ所の砂防指定地は、おおむね昭和40年代に指定されており、砂防施設においても相当程度経年劣化が進み、機能の低下が危惧されることから、砂防堰堤や流路工の新設、既設砂防施設の点検、緊急改築、満砂状態の浚渫工事など、坂元川上流部の河川改修とあわせて、県に対し粘り強く要望してまいります。

今後とも、関係機関との連携を密にし、健全な施設管理に努め、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に5点目、駅前駐車場2カ所の今後の運営方針と周辺環境整備のうち、今後の運営方針についてですが、現在、新たに整備を進めている坂元駅前駐車場は、これまで暫定的に無料駐車場として利用してきた場所を、交流拠点施設として整備することに伴い、駅前広場内にある一時駐車場を月決め駐車場に、さらにJR高架下を無料の一時駐車場として使用するため整備しております。

また、山下駅前駐車場については、平成28年12月のJR常磐線運行開始とともに、供用を始め、自動料金精算機を設置し、24時間当たりの現金払いとプリペイド式の2つの使用方法で運営しております。このように、整備に至る経緯や整備方法、管理方法が異なることから、料金設定に違いが生じておりますが、引き続き利用状況や収支状況を見きわめながら、料金のあり方を検討してまいります。

次に、周辺環境整備についてですが、山下駅前駐車場周辺において、駐車場とJR山下駅とを往来するためには、地区幹線1号道路を横断しますが、駐車場利用者の一部の方が、高架下西側にある横断歩道を渡らず、そのまま中央分離帯を乗り越え横断してお

り、橋台の陰から飛び出すような危険な状況が見受けられます。

このため、中央分離帯の一部に横断防止柵を設置しておりますが、さらに横断防止のための注意喚起板の設置や、横断防止柵を延長するなどの安全対策を講じてまいります。

以上でございます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は、1時10分いたします。

午前11時45分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。

11番（橋元伸一君）はい、議長。それではですね、1点目の危険区域、津波防災区域の見直しについてということなんですけれども、これまでですね、私、この1年、2年にわたって何度も何度もこの危険区域、津波防災区域の見直しについては議論をしてきましたけれども、今回もですね、今まで同様、前回と同じですね、津波シミュレーションの結果、見直しができないということでの回答をいただいております。こういうふうな結果が出たことについて、町長として、それでは今後どのように考えているのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えさせていただきましたように、今後についてはというふうなところですね、一定の方向性をお示ししているつもりでございますけれども、その内容でご理解をいただきたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。前回も言いましたけれども、この危険区域のですね、設定をする場合に見直しをするという約束のもとで議会が通ったというふうに、私、伺っているんですけれども、ですから、シミュレーションの結果できないということで済む問題ではないのではないかと思うんですね。ですから、その辺をこういうふうに事務的な回答はいただきましたけれども、町長として今後どのように、じゃあどうするんですかというところをちょっとお伺いしたいんですけれども。

町長（齋藤俊夫君）はい。毎回ですね、かみ合わない議論になっているような気がするんですけども、誤解のないようにね、お願いしたいのは、条例制定時におけるお約束といいますかね、いわゆるその後の取り扱いについては、シミュレーションをした中で、どういう内容結果が出てくるかね、それに応じた対応をとというふうなことでございましてね、シミュレーションをしたから、直せる方向のシミュレーションが出たのであれば、それはそういう方向になろうかというふうに思いますし、シミュレーションの結果が見直しすることが難しい状況が出たということであれば、それ以外のですね、方向性というのは、これはないということで、どちらかしかないんだろうというふうに思いますんでね、そこんところは誤解のないように、ひとつお願いをいただきたいということでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そのような回答を今いただきましたけれども、本当にね、何回も何回もおんなじ議論になってしまうんですが、私もお願いしたいんです。きちっと認識していただきたいんですけれども、シミュレーションというのは数字の入れかえなんですよね。ということは、何も物ができなくなって幾らでもできるんですよ。何もこの

6年も待たなくたって、6年も7年も待たなくたってシミュレーションなんていうのはどうにでもできたわけなんですね。

ということは、最初にどこまで、これもおんなじ、前回も言いました。町長は、今回のこのマスタープランも含め、これ2月に出してるやつですから、一番新しいやつですね、これも含めて、花釜地区とのつながりとか、沿岸部とのつながりとか、きのうの議員の質問の中にもありました、定住促進をするに当たって、もう新市街地はいっぱいになっています、今後どういうところに定住促進広げていくのかというところで、一応です、沿岸部である、被災地区である、今現在残っている旧常磐線よりも上ですか、多分その辺を言っているんだと思うんですけども、その辺も一応含めた中で、きのうも話をさせていただいたんだと思います。であれば、最初からその辺まで土地利用を考えているのであれば、そういうふうな防御策を最初から考える、講ずるべきだと私は思います。

それなのに、山下地区が5メートルの二線堤の県道ですよ。笠野地区から南、新地に向けては4メートルと1メートル低くしている。津波の被害の大きいところをなぜ低くするのかという質問も、私、何度もしていますけれども、そういう部分を含めて、きちっとみんなが住める場所になるための策を講ずるべきだったのに、それをしないで、シミュレーションの結果できないというふうに言っているように、私は思えるんですけども、その辺についてどのように考えているかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、乱暴な議論はちょっと慎んでいただきたいのは、単なる数値をね、入れかえるというふうにおっしゃいますけどもね、前からお話ししてるとおり、多重防御のいわゆる設計といいますかな、基本的に一つ一つの多重防御がどういう形なり構造なり高さになるかというものをわかった段階でないと、いわゆるデータが入手できないわけですからね、そのことをちゃんとわかった上で議論していただきませんかね、どうにでもなったんだみたいな話では困るわけですのでね。だから、お約束したのは、データがそろった段階であれば、現に構造物として完成しなくても、データとしてそろえば、それはシミュレーションは可能なタイミングになりますよということは、再三申し上げてきているわけですのでね、そのことはしっかりと理解していただきませんか、議論がかみ合わなくなるというようなことですのでね。

本題のほうに入りますと、これも以前もお話ししたとおり、1種、2種と3種の違いについてもずっとお話ししてきております。最初は3種で、また1種、2種と違った位置づけのもとでのさまざまな支援策も講じておりますのでですね、そのことご理解いただかないと、なかなかこの議論は前に進まないんじゃないかなという類いの話をさせていただいておるところでございます。

少し繰り返しになるので、長くなるかもしれませんがね、お話を申し上げれば、いわゆる第3種の津波防災計画というのは、移転促進区域ではありませんけれども、被災された方々もたくさんおられるということで、かさ上げの補助なり、あるいは住宅再建支援なり、町の独自支援、さらには固定資産税の減免の対象としながらですね、いわゆる生活再建のための優遇措置を3種区域については講じているというふうなことでございます。

そういうこともございましてですね、現時点でこの区域を津波防災区域から外すというのは、シミュレーションの状況もさることながら、こういう点でもですね、ちょっと

難しいんじゃないかなというふうに考えます。

一方で、3種区域は移転促進区域ではないというふうな点で、1種なり2種区域と異なるにもかかわらずですね、同じ呼び名ですね、津波防災区域として1つのくくるといいう形になっているわけですね。十把一からげみたいですね、そういう名称、呼称、これについてはどうなのかなというふうな、異を唱える方もおられるというふうなことでございます。

ですから、第3種区域もですね、相当程度の津波の浸水区域が想定されますが、このような、こういうのに配慮して名称をですね、これまでも危険区域という名称を津波防災区域というふうに変更してきたわけでございますけども、場合によっては、この3種区域だけを名称の変更を検討するというふうなことは、一つの考えとしてはできるんじゃないかなというふうには思っております。

そして、第3種区域っていうのは、全ての世帯で前面道路からですね、0.5メートルのかさ上げを実施して、安全であることを確認をするなど、いわゆるシミュレーションの結果以外の要素をもってですね、判断することができるのであれば、区域から外すというようなことも、それは可能性はあるものというふうには考えておるといようなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今の町長の話聞いてますとね、シミュレーションの数字のことですけども、誰かがつくるのを、国とか県だと思えますけれども、それを待ってたというふうに受け取っていいですか。私の認識だと、町のほうから、被災地のほうから、ここをこうしてほしいと、この町を再生するためには、こうしてほしいというのは、県なり国に、復興庁なりに自治体のほうから申し入れをしているものと、私は思っていました。ところが今のシミュレーションの話聞いてますと、高さがどうなのか、聞いてみないとわからない、出てこないとわからない、それが出てこないうちは数字が入れられない。ということは、人がやってるのを、まず待ってたということですよ。こちらから、町のほうから要望はしなかったんですか。最初に数字を入れて、山元町は5メートルでは足りませんと、新地のように7メートルとか8メートル、気仙沼のように、本当だったらもっと高い堤防をつくってほしい、二線堤をつくってほしい、そうすればここまで住民が住んでても安全に暮らせるんですと、そういうふうな要望というのはできなかったのか、しなかったのか、お聞きします。

町長（齋藤俊夫君）はい。物事はですね、同じようなやりとりがこの場面でも、これまでもあるわけでございますけども、いわゆる頭の中で考えている部分といいますか、構想的な部分ですね、例えば防潮堤を7メートルの高さにする、その背後地の防潮林をどれくらい盛り土するとかですね、その次の二線堤の県道をどこにどういうふう設計といいますか、整備するというふうなですね、それ一つ一つのいわゆる構想から基本設定なり実施設計なりですね、一定のしっかりしたデータを得られる段階にならないと、シミュレーションに必要なデータはそろわないと、そういうふうな理解をしておりますのでね、働きかけをしたとかしなかったという、そういうふうな問題ではなく、基本的に安全・安心なまちづくりをするために、いろいろとこれまで努力をしてきているというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私は努力を否定しているわけではないんです。いつも言ってますけれども、みんなが本気になってやった結果がこうなると、今現在なんだなとい

うのは、認識はしてます。誰もどうでもいいと思って、この7年間復興事業をしてきたわけではありません。ただ、先ほど一番最初に私が言ったようにですね、町長の今回の挨拶の中にですね、先ほど岩佐議員言いましたけども、初心に立ち返るとかですね、町民が主役だとか、責任の重さに身が引き締まるとか、真摯に受けとめるとか、そういうすごいきれいな言葉いっぱい並んでいるわけですよ。そういう中で、今まで説明責任というのがあったと思うんですが、今のような、もうこの際、ここまできてどうのこうのではないんですけれども、今そういうふうな話が出たから言うんですけれども、それだったら、最初の段階で、当時の23年の11月でしたか、危険区域の設定をしたときに、当時の議員さんたちもきちっとその、こういう設定になってしまったら、もうできないんだよと、そういう認識のもとで議決されたのかどうかなんです。

私が一応確認をしたところによりますと、住民もそうですけれども、大体が県道の一つの境にして、県道の二線堤とかさ上げがされれば、その東側と西側という部分での区分が出てくるのかなと。それは誰もがそう、多分ここにいる皆さんもそういう認識だと思えます。だから、その堤防を大体境にした部分で、今、住民が危険区域の中に残っているわけですから、当時きちっとそういうふうな説明がなされていれば、それこそ今のストロベリーラインじゃないですけれども、本当に新しい山下駅のすぐ東側の農免道路、パイプラインを埋めた農免道路から下には、本当にもう住んでほしくないということ、そういうことを言っていれば、誰もが全部上に、新しい新市街地に来たのかもしれない。ただでも、そういうふうな説明はなされてなかったんでないかなと、私、震災後、一日たりともこの町を出たことはないんです。一時的に1年間岩沼にいましたけれども、そのときだって、毎日朝から晩まで家に通ってたわけですから。そういう中で、そういうふうな説明会やら何やらの中で、私はほとんど説明会なんかも行ってたつもりです。そういう話は一切なかったと思うんです。

だからやはり、そういうふうな部分での説明不足というところはあるんですから、その説明不足を今さら責める気はないんですけれども、聞きたいのはだから、こちらからそういう提案はできなかったのかどうかということです。向こうの言いなりになるしかなかったのか。国の言いなりになるしかなかったのか、町からの提案というのはできたかどうか、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。復興まちづくりにつきましてはですね、いろんな場面で関係機関と協議をしながらね、すり合わせをしながらやってきているというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。お答えになってないんですけど。できたのかどうかなんです。すり合わせをしたかどうかではなくて、今の話、私の判断だと、話はしたけど要望はしなかったということですね。そういうふうにとってよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。全ての面で、いろんな形で町の考えなり先方の考えを聞きながらですね、しかるべき要望なり、町としてしっかりと対応してきているというようなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。答えになってないと思うんですが、さっきから言っているように、一生懸命やってきたのはわかるんです。ただ、要望をしてくれたのかどうか。で、そういうことが許されたのかどうかということに対しての質問なんです。

議長（阿部均君）あのですね、質問者は、町として危険区域の設定等におきまして、その関係機関にですね、提案なり要望等は伝えてあるのかどうかという質問ですから、伝えて

あるんならば伝えた結果こうなってるというような明確な答弁をお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。すべからく伝えているというようなことをご理解ください。

11番（橋元伸一君）はい、議長。ということは、こちらから本当だったら堤防をもう少し高くしてほしいとか、県道の高さを変えてほしいとか、そういうことを言ったんだけどもかなわないで、結局JRを移設したり県道を移設したり、危険区域をよその市町村よりも倍ぐらいの広さにとったりと、そういうふうなことになったという認識でよろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。町として、さまざまな検討をし、折衝をしですね、それがこういう形になっているんだというふうにご理解をいただければというように思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。であればですね、私の認識としては、後になってそんなことは言っていないと言うのかもしれませんが、私の認識としては、要望はしたがかなわなかったと。であれば、そのタイム差、時間差が出てきて、結局今、危険区域と言われる津波防災区域と言われる場所に600戸以上の住民が生活をしているわけですね。で、町長が総仕上げという言い方をしたんですけれども、復興の総仕上げ、復興の終了ということ考えたときに、やはり一番は被災者が安心して笑顔で暮らせることと。町長も書いてますよね、「キラリ山元、みんなの希望と笑顔が輝くまち」と。復興事業ですから、今やってるのは。まちづくり事業ではありませんので、まず住民の復興、被災者の復興というのが優先されると私は思います。復興のためのまちづくりをしているわけですね。まちづくりのために復興事業をしているわけではないんですよ。私はそう思ってるんですけど、町長はどう思ってますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今の総合計画は、町の全体的なまちづくり、兼ねて復興関係もやっていると、両面をやっているというふうな、そういう位置づけで取り組んできているというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。優先されるのは住民である。人が優先で町があるというふうな、町があるから人がいるのではなくて、人がいるから町があるんだという考え方でよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まるっきり新しい町をつくるわけではございませんのでですね、やはり住んでる方もいれば、あるいは住んでも今回の大変不幸な震災でですね、より安全な場所に、町としては、行政としてはそれをいろんな形でガードしなくちゃいけない。守りをしなくちゃいけないと、そういうふうな思いで危険区域なり、多重防御のですね、設定なり整備を進めてきているというふうなことでよろしいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。その多重防御の中で、防御の部分が足りないから、結局、設定が見直しができないというふうな、今、状況になってるわけですがけれども、先ほど町長答えていただいたように、3種区域については検討する余地があるというふうな、前回もそのような形での回答だったんですけれども、単純に危険区域の中身を見たときに、1種、2種の場合はですね、先ほど言った移転促進区域という強い縛りがありまして、やはりそういう中で、なかなか危険区域を解除すると、なくしてしまうと、変更してしまうということは厳しいということなんだと思うんです。

結局、万が一、今の新しくつくる県道ですね、かさ上げ県道を10メートル、20メートルの高さにして津波が来ない状態になっても、危険区域の設定は変えられないということですよ。違いますか。もうここはこうするんだということで、国から予算をと

ってしまったから、今さらもう変えられないというふうなことですよね。それでよろしいですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的には、移転促進区域として定める、そういうことで国の防災集団制度を活用させてもらうというふうなことでございますのでね、国民の皆様のご支援をですね、やはりこれは整合性がとれるような取り組みを行政としてはやんなくちゃない、それは相当程度ですね、堅持しなくちゃいけない部分だろうというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。今現在、8年目に入って、もう取り返しのつかない部分というのは相当あると思います。ですから、できることとできないことというのは、もう本当にはっきり、だんだんだんだんわかってきたんではないかと。スタートしたころはですね、多分やってるほうも気がつかなくなったり、わからなくて、結局、これをやるのが被災者のためなんだと、本気で思ってやってきたんだと、それは思います。ただ、ここに来て、そういうふうな不具合が、やっぱり生じてると。そういう部分に対して、やはり町長が今回の説明の中で言ったようにですね、真摯に受けとめて、住民のためを思ってまちづくり、孫末代までっていう言葉まで使ってます。そういう誇れるような町をつくるのであれば、今できる範囲の中で構わない、これからどういうふうに危険区域の部分、津波防災区域の部分を考えているのか、お聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。何回もお答えしているわけでございますけども、町としてはですね、これが100年、1000年後に、その時間は別にして、今回の大震災を教訓にしっかりと安全なまちづくりをしなくちゃないと、その1点に尽きるんじゃないかなというふうに思います。その上で、人命、財産を大事にした次善の土地利用をですね、いかに構築していけるかということでの知恵を働かせるというのが、我々の置かれた立場ではなからうかなというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。過去にですね、町長が一言、多少の犠牲はしようがないというような言葉も使ったことがありましたけれども、それでは今、危険区域に住んでる方たちは、もうこれ以上どうしようもないと。このままとにかく、ただそこで生活してくださいということですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。何か物の言い方が、いろいろと、それはそれとして、とにかく行政としては、基本的なスタンスは、何度も述べてるとおりでございますのでね、移転促進区域である以上、そこにお住まいになるということは推奨はできないというのが、山元町のみならず、各被災地ですね、基本的な行政のスタンスでございますので、しかし、現に住んでいるとすれば、その方々たちに、どういうふうな生活環境の整備が、安全対策が必要なのかというものは、その次の視点としてね、これは当然、対応をするというふうなことだろうというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。それぞれの自治体で、復興の考え方、仕方というのはちょっと変わってると、違ってる部分あるんですけども、なぜその、山元町って特別強い津波だったんでしょうか。シミュレーションの結果も、山元町が特別よそより強い津波がどんと来るといふシミュレーションなんですかね。他の市町村は、山元町よりも危険区域がもっと狭いような気がするんですが、その辺は、どういう感覚の違いというか、何の違いでそういうふうになっているのか、わかればお聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。シミュレーションの結果といたしますか、各市町にお

いてシミュレーションをしたときの条件といったところになるかと思いますが、その中で、当時、2013年の12月の朝日新聞等でも若干述べられてる部分はございますが、各市町において満潮位とかですね、潮位の設定については若干各市町において設定が違ふということはおわかってございます。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。最後はですね、今言ったように、同じ一定の数字が入っていたとは言いきれませんが、最終的には、町としては、さっきから町という言い方を町長はしてるんですけど、町なのか町長がやったのか、ちょっとその辺、ちょっとあれですけども、どの程度みんなと議論を重ねたのかってね、その辺は確かに執行部の中で、ああいうふうな災害で急いでいる部分はあったと思うんですけども、もっとやっぱり議会を巻き込んでというかね、議会とも議論を重ねるべきだったのではないのかなと。ただやっぱり、そういう部分で言えば、私ははっきり言わせてもらいますが、今現在、8年目に入って、そういう部分ではちょっと間違いだったのではないかなと。人間誰しも、全てが正しかったとか、間違いのない人生、間違いのないことなんていうのはあり得ませんので、前もおなじことを言いましたけれども、ただやはり、そのとき素直に間違いを認めて、方向修正をするかしないかだと思います。我が町の場合は、見えますと、方向修正をせずに、間違っただけでどんどんどんどん入って行って、山奥に入って道に迷って、最後はどうなるのかなというふうなふうに、私から見ると見えるんですけども、それを一生懸命、職員の人たちが抜け道を探しているのではないのかなと、苦勞して、何とかして町を立て直そうと。そういう部分で、苦勞なさっているのかなと、私にはそのように見えて仕方ありません。

危険区域、呼び名ですけども、確かに津波防災区域という名前が少しずつ浸透して、確かに、今、私たち住んでる人もですね、8年も時間が過ぎてしまいますと、昔ほど危機感といいますかね、ましてや堤防もつくってくれる、県道もかさ上げしてくれる、そういう安心もあります。まだできて目には見えてませんが。そういう中で、もっと安心して、孫末代までって書いてますよね。沿岸部の人たちは、もう自分の代で終わって言われてるような気がするんですよ。いまだに私ですね、「橋元さん、私たちはもう町から見捨てられたんですか」というふうな、いまだに言う人がいます。「いや、そんなことありませんよ」と。「そんなことありません、みんな一生懸命に頑張ってくれてます」というふうな、私はうそでなくて、そう思ってますから、言ってます。そういう中で、町長、きのうですね、公約という言葉を使っただけで説明をなさってましたけれども、公約と約束というのは違ふんでしょうかね。公約というのは、何かリーフレットか何かに残したものが公約で、言葉で言ったことは違ふという考え方なのかどうか、わかりませんが、約束もやっぱり守るべきと、公約と変わらないのかなと、それなりの立場の方が、それなりの場所で言ったのであれば、やっぱりそういうものは守るべきなんではないかなと。ですから、気仙沼のね、堤防みたいにですね、一回つくったものは、これは私の主観ですよ、つくったものを壊して作り直せとか、そういうふうな、私、議論してるわけではなくて、今の段階でだったら危険区域、津波防災区域をできるだけ見直す方向で、どうやったらそういうふうな住民を安心させるのができるのかと、そういうことを考えてほしいんですね。そのような考えはないんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。私が就任して以降のこの大震災ですね、職員の皆さんといろいろと議論を重ね、それでまた議会の皆さんとも議論を重ねてですね、集約してきた方向性で

ざいます。その後に議員になられた方がね、いろいろと自分なりに検証されて批評されるのは、それは橋元さんの自由でしょうけども、私としては、町としてはね、皆さんの英知を結集して、関係機関とも調整を重ねながら、安全側に配慮した危険区域、まちづくりを進めて今日にあるんだというようなことをございますので、私はそういうことで、引き続き自信を持ってまちづくりに邁進したいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。もう質問時間の半分をこれで要してしまっただけですけども、私からはですね、先ほども言ったように、ここまで7年経過し、8年目に入って、この状況の中で、さらにできるだけ、先ほど町長が書いた「キラリ山元」ね、「希望と笑顔」と、そういうことを忘れずに、そしてここにある、今度出していただいたマスタープランの中にもありますけれども、都市計画マスタープランの中にですね、「牛橋、花釜、笠野地区、これは旧JR跡地を利用した道路整備などとあわせ、地区計画も視野に入れてまちづくりを行い」と、こういう文言で入っているんですね、この中に。今度、JRの跡地を利用した道路計画もあることですから、県道もですね、100メートルか200メートルですけども、東側につくっていただけるということなので、私としては、今の町長の言葉、ちょっとこう寂しい言葉のように聞こえましたがけれども、少しでも期待をして浜通りといいますかね、本当の被災地ですよ、山元町の中で言う被災地を、もう少し、住んでる方たちが明るい顔をして笑って過ごせるような方向で考えていただけるように、期待をしたいと思います。

2点目に入ります。

交流拠点施設についてということなんですけれども、私からですね、交流拠点施設についてはですね、交流拠点施設の中身がどうのというよりも、きのうも哲也議員なんかからも数字的な部分で聞かれてましたけれども、産直施設の、新しくつくる、2月、3月ですか、オープンのね、数字的な目標というのは、きのうの話だと何か立ってないようなことを言ってますけど、出てるんですよ。それでも、スタートするという計画になってると思うんですけども、産直施設の見通しとして、町長の考えの中で結構ですので、坂元地区に産直施設をボンとつくって、その産直施設単体のみで、きょうのさっきの話の中で、近くに飲食店を誘致するという話もありましたけれども、その程度と言ったらおかしいですね、そういう中で運営的には見通しは立つのかどうか、町長の見解をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この関係についてもですね、これまで交流拠点の基本計画なりを策定してきた過程で、どういう売り上げですね、そういうものを試算した中で、今の事業に取り組んでいるというようなことをございまして、再度の確認というふうなことであれば、後ほど担当課長から基本計画なりで定めた利用客のですね、関係、改めて紹介をさせていただきたいというふうに思いますけども、基本的な見解、スタンスとしてはですね、あそこに場所を決めた以上は、あそこで持続的な運営経営ができるように、これはさまざまな形であそこのPRなり、利用促進にですね、つながる取り組みを進めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。具体の数字は、担当課長のほうからご紹介させていただきます。

産業振興課長（大和田 敦君）はい。お答えを申し上げます。これまで、常任委員会なり、あるいは全員協議会の中で、当初は赤字を想定しているけども、3年目からは黒字に転じるような方向性でもっていきたいというふうなお話をさせていただきました。そして、4年

目以降はもう単年度ずっと黒字でいって、7年、8年目ぐらいからは、できる限り株主に対する配当というふうなものもしていけるというふうなことでシミュレーションは立ててございます。

まず、当然我々としましては、売り上げをまず目標設定しないと、その施設そのものの運営が立ち行かなくなるというふうなことがございますので、まず決めました売り上げについて、若干お話しさせていただきます。ただ、ちょっとこれ、来年の2月から開業するんですけども、基本、4月から翌年の3月までというふうな1年の流れというふうなことでお受けとめいただきたいんですが、まず平成31年度については、大体売り上げについては2億1,000万程度を見込んでいます。来場客については、おおむね15万人程度というふうなことで数値目標を設定してございます。

2年目、32年度ですね、2年度に関しましては、大体売り上げが2億4,500万弱です。来場については16万人程度と。3年目からは、順調にというふうなことで目標を設定してございまして、33年度になりますね、これはね、33年度に関しては、売り上げで大体2億9,400万弱、そして入場者については17万5,000人前後というふうなことで、4年目以降は、ただいま申し上げました3年目の数字で大体組んでいるところでございまして。以上になります。

11番（橋元伸一君）はい、議長。きのうですね、哲也議員からいろいろ指摘ありました。いろいろな部分で抽象的にというか、漠然とではなく、100万人の交流人口というところで、数字を上げてきちっと目標に向かって進むべきではないかと。それに対して町長がですね、そういうふうな数字一切何か示さなかったものですから、ちょっと不安になりました、確かに担当課ごとに仕事を分担して、課ごとに一生懸命やっていたのはわかるんですけども、やはり、町長として公約にまで入れてて、それで私はこの7つの公約3本柱がどうのというふうな話をしたわけですから、そういう中で、きちっとした数字をあの時点で示さなかったというところに、ちょっと私、不安を感じまして、ちょっと今、確認をした部分もありました。100万人のね、交流人口というのを目標に掲げるのであれば、確かに4年で100万人達成できるかどうかわからないにしてもですね、どこの施設で現在1万人を、3年後には3万人に持っていきたいとか、そういう多分、いろいろな想定をしてるんだと思うんです。

私が聞きたいのは、この交流拠点施設、あそこの坂元地区に交流拠点施設の産直をつくって、どっかの飲食店がぼんとあそこの部分に入ったとしてもですね、なかなか、今、課長から説明いただいたように、目標、多分これは最低レベルでの目標ではなくて、多分最高レベルで目標を立てているのかなというふうに思うんですけども、さらなる交流人口をね、目標にするのであれば、あそこの駅の東側ですね、後で私、本当は防災の部分、災害についてというところで確認をしたかったですけれども、あの四番作道、私がさっき質問した危険区域の話にもよく出てきた話なんですね。四番作道、四番作道と。結局、あそこに三線堤をつくるんだと。そこが全然まだいまだにかさ上げも何もしてないと。あの四番作道と駅の間は田んぼですね、あそこも農振かかってて、畑じゃないとっていう話もあったんですけども、あそこの部分にですね、イチゴ狩りができる農園を整備するとか、前にも一度言ったような気もするんですけど、そうやると、この部分で何とか交流人口が見込めるのかなと。

きのう、その交流人口の中にですね、町内、町外という話ありましたが、やっぱり

交流人口というのは町外の人ですよ。町内の人が交流人口の中に入るわけがないんですよ。交流ですから。ですからやっぱり、よそから来てもらうという手段として、そのような考えがないかどうか、イチゴのハウスとか、そういう部分だと、国の補助なり何なりが受けれるのではないかなと、勝手ながらに思っていたりするものですから、その辺について、そういう考えがないかどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。いろいろお考えね、ご提案も頂戴する中で、実現可能性をですね、いろいろと探っていくということは、非常に大切なことだろうというふうに思っておりますので、単なる市街地なり業務地化に加えましてですね、少しでも交流人口なり魅力なりに思ってもらえるものを、旧坂元駅周辺、あそこの廃線時期などもございますし、いろいろと広くこう、知恵を出してもらおう中でですね、可能な限りの対応を検討を進めていきたいというふうには考えているところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。きょう、回答いただいた中にも、飲食店というのがありまして、その部分は、最初の考えの中に入っているのかなと思うんですけども、そうやって少し、よそも違う部分もですね、先日、研修に行って、道の駅といいますかね、見てきたんですけども、やはり近くに観光名所があって、その近くにある道の駅というのは、やはり相当人が入ってるんですね。道の駅単体で黒字を出すというのは、結構難しいと。上品の郷とか、あの辺は多分、近くに重立った観光地というのは見当たりませんけれども、ただあそこ、主要道路で、そういう部分もあるのかなと思うんですけども、あとはやはり、岩出山の道の駅の場合だと、やっぱり地元の方が多くやはり買い物をしてくれるという部分もありますので、回答にもあったようにですね、地元の住民にやはり喜ばれる、愛される店舗づくりとか施設づくりを心がけていただいて、少しでも交流人口をふやすために、そういうふうな違った形でのですね、イチゴ狩りができる農園とか、無理なのかもしれないんですけども、温泉施設みたいのがあるとか、そういうのがあれば、もうちょっとよくなるのではないかなと思いますので、その辺を考えていただきたいと思います。

産業振興課長（大和田 敦君）はい。橋元議員からいただいたイチゴ狩りの関係、これは先ほどの、岩佐孝子議員の質問にもあったかと思えます。実は、この件に関して、昨年からですね、当然、我々も同じ認識しております。先ほど岩佐孝子議員からもあったように、駅からおりてイチゴ狩りに行くまでの交通手段云々かんぬんというふうなものも、当然我々は目につけました。これはどこから来てるかと言いますと、常磐線が山下駅まで来る前、よく浜吉田駅でおりて山下まで歩いてくる高校生、あるいは大学生の姿が多く見られたというふうなものも、私自身も直接目にしておりましたので、何とか駅をおりて、すぐそういうふうな場所というふうなものがあったらいいなというふうなものはずっと思っております。

昨年、一昨年の12月に、これが坂元に誘致するというふうなものが決まりまして、当然ながら、いろいろな施設というふうなものを集合して、相乗効果を図る必要があるだろうというふうなことで、昨年からですね、町内のイチゴを大規模にやっておられます法人さんですとか、あるいはイチゴ狩りに取り組んでいる方々にお声がけはさせていただいております。ただいかにせん、設備投資費、これも結構かかるものですから、その辺で二の足を踏んでるというふうな状況ではありますけれども、引き続き、いわゆる単体でというふうなものではなくて、地域として一定程度のいろいろな施設を集合する

というふうなものについては、必要だというふうに思ってますので、引き続きその辺については働きかけを行っていきたいというふうに思います。以上です。

11番（橋元伸一君）はい、議長。運営会社がですね、町が主体になってやってくわけですから、最終的には、赤字になれば町が負担していくようになるんだと思います。ですから、やはり町として、イチゴ狩りでも何でもいいんですけども、そこにやっていただく方たちの、そういう支援なりを持っていただいて、今後ですね、さっき言ったような地元に愛される、多くの町外からのお客さんが来ていただけるような店づくり、店ってですね、やっぱり最初の印象というのがすごく大事で、途中で印象を変えるって、イメージを変えるってすごい難しいんですよ。なので、来年のスタートっていうのは本当に大事になってくると思うので、その辺をほんとうに心してやっていくように求めておきたいと思います。

では次にですね、3点目の坂元地区の保育所についてということなんですけれども、きょうですね、私、上げたのが大体ほとんど坂元に絡んでくるような、これ意図したわけではないです、偶然なんですけれども、たまたま継続しているものと思って見ると、こういうふうな上がってきて、坂元地区に関連のあるものばかりだったんですけれども、先ほどの岩佐議員の質問の中でですね、坂元中学校の跡地だとか、そういうところの何か土地利用のことを、町長が先ほど言ってたんですけれどもね、あそこって保育所の一応4カ所でしたっけ、その候補地の1カ所になってたような気がするんですけど、その辺はどうなってるんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。たしか、これまでの保育所検討の中でですね、坂元地区の保育所検討の中でのあの一角というのは、きのう来から岩佐議員なんかとやりとりしてたですね、一角とはちょっと違うんじゃないかなというふうに、言うなれば、保育所そのものはですね、旧坂元中学校の体育館があった、ちょっと高台になってる場所ですね、そこを念頭に置いていたはずでございますし、きのう来の住宅団地なり、場合によっては企業誘致というふうな、その辺は下のほうのですね、今回応急仮設住宅で利用した一角というふうなことでございますので、同一箇所ではないものというふうに理解しております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。保育所の件に関しましてもですね、回答を見ている限り、今までと何ら進展がないといえますか、ちょっとどうなのかなと。もう予算をとってこんなにこんなに時間延ばして大丈夫なのかなと。どうしても、私の中には、ちょっとこう、何て言うんですかね、根性悪くっちゃうと、集団移転のときみたいにですね、延ばすだけ延ばして最後はだめだと、期待させるだけさせといて、何かすごい傷が深くなるような形になってしまうので、その辺はもう一度確認だけしたいんですけども、今の時点でですね、いろんな状況はあると思いますが、保育所はもう、やはり、前回私、3月のときにも町長にお伺いをして、つくる方向で検討してるというふうに確認してるんですけども、3カ月しかたってませんけども、その方向で今年度も進んでるということでもよろしいんですよ。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的な部分は、3月というふうなお話もございましたけども、そういう段階でお話ししてる部分、変わりはございませんが、当面はこの新たなニーズでですね、即した対応を最優先をしなければならないというふうな状況があるというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言ったようにですね、町長、きのうからいろいろこう、町長のマニフェスト、公約のことをいろいろ掲げてたことを言ってます。その中に、いろんな、やっぱりこれから整備するもの載ってるんですけども、やっぱり3本柱の中に、子育てするなら山元町ということをしごく大きくうたってます。誰もが見える第二小学校のネットのところに、そういう文言も、ちょっと何か最近黒ずんできましたけれども、出てます。そういうことを考えればですね、どっちが優先なのかというのは、もう必然的と言うんですか、おのずからわかると思うんですけども、このことに関してはですね、前回もそうですけれども、しつこくしつこく言っても、なかなかそういうふうな方向に向いていただけないという、何でなのかなと。

先ほど言ったように、今回もたまたま坂元地区に、私、偶然固まっちゃったんですけども、全てにおいて、きのうの伊藤議員も言っていました坂元地区、どうするつもりなのかなというところに、しごく不安がよぎるんですけども、その辺の方向性、私、一番最初に方向性ということで聞いてるんですけども、その辺の部分をですね、含めた形でちょっと町長の考え方をお聞かせいただければと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。これも、きのう来からといいますか、これまでお話ししてるとおりでございましてですね、現時点で特に大きくかじを切るようなですね、ものはございませんので、まずは大きな人口のですね、推移をしつかり共通認識しながら、できるだけ集約的ですね、まちづくりをしていかないと難しい世の中にだんだんなっていきますよねというようなことで、いろいろとお話をさせてもらってるつもりでございまして。

あとは、やはり地区地域で、きめ細かくという視点ね、こういうものも大事でございましてけども、前からお話ししてるとおり、もう町村合併をしてからですね、相当の年月がたっているわけですので、山元町は一つというふうなことで、まちづくりをしていきまないと、なかなか厳しい世の中になってきてますのでね、そういうことも念頭に置きながら、全体を見ながら、一つ一つのですね、施策をいろいろと検討なり整理していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

繰り返しになりますけども、せつかく坂元駅が内陸に上がって、坂元下郷という坂元の拠点点をなす地域と一体となっているわけですのでね、その辺の関係を最大限に踏まえた集約的なまちづくりをすべきじゃないかなというふうに思ってるところでございまして。

11番（橋元伸一君）はい、議長。保育所のことということで、何かちょっと、ごめんなさい、私も関連ということで、そっちのほうに質問いったんですけど、ちょっと今の回答いただいたので、もう一つだけ、できればお伺いしたいんですけども、2045年までにですね、6,800人になると、人口がですね、予測されていると。そういうところも踏まえて、今の町長の回答も聞いていると、少なくなるんだから、それなりの町をつくるんだというふうな、今の回答に私は聞こえたんですね。以前にも言ったんですけど、普通であれば、6,800人、今現在1万2,000いて、25年後に6,800と約半分近くに落ちるといふような予測が出てるとあれば、今現在よりいかにふやすかという方向で物を考えるべきであると、私は思うんですね。ただ、この説明要旨、見させていただいても、縮む、畳む、縮小均衡と、結局小さくなったときのことしか考えてない。その割には箱ものをいっぱいつくって維持管理費ばかりが膨大に膨らんでいると。何か言ってることとやってることが全然違うんじゃないのかなというふうに、私は今、感

じたんですけれども、その辺のちょっと考え方、もう一度お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。町としてはですね、まさに先を見据えたですね、交付金なり国の支援策を活用させていただき、先々、町民の負担感の少ない、そういう環境を大事にしながらですね、やってきたつもりでございますので、今ここで橋元さんからね、そんなふうに言われる筋合いはないのかなというふうに思っております。

例えば、前にも事例としてご紹介してるとおり、中央公民館機能なりと重複する山下駅前ひだまりホール、これは場合によっては、つくる必要なかったかもしれません。しかし、この10年後に中央公民館を建てかえようとしたときに、その財源は町が持ち出しでございます。それを10年先取りをさせていただいた形で、防災拠点も兼ねた形での交流センターを整備してきたというようなことございましてですね、必ずしも箱もの行政とはなっていないんじゃないかなと。

もちろん、公共施設ですね、整備計画、国のほうからの話もございまして、全国の自治体で進めているそれぞれの公共施設の保有高ですね、この中では、確かにそういうきらいはございます。これは、過去からの、これは蓄積、ストックでございますのでね、そのストックを人口減少社会を見据えて、身の丈に合っただうすべきかという、もう一方議論、確かにございます。もう一方の議論と当面の町政運営というふうなものをですね、できるだけそごのない形で、これは進めなくちゃいけないという点、その基本的な部分は同じでございますけどもね、そういうふうなことで、単なる箱もの行政ではないと。復興公営住宅にしても、しかりでございまして、被災者の方々を住まいの再建に向けて、これは当然進めなくちゃいけない事業でございますのでですね、そういうことで全体をご理解いただければありがたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。先ほどの坂元地区のことに関してもですね、何か今いち理解のしがたい回答というか、回答があったのかどうかわからないような回答でした。一応私、こっちのほう、一応ですね、通告には書いてませんので、もとに戻しますけれども、何が言いたいかといいますと、町長はですね、ここに孫末代までということ、持続性の高いという、こういう本当に立派な言葉を書きいただいているので、そこに向かって、必要なもの、必要でないもの、優先するもの、しないもの、そういうべきものをきちっと見据え、そしてですね、やはりもっと議論すべきですよ。議論なしに、どんどんどんどん突っ走ろうとして、それで何か、私はよくつまづいて転んだりしないなど、見えないところで転んでるのかもしれませんが、そんな気がします。ですから、ちょっと厳しい言い方かもしれませんが、もうちょっと周りを信用して、もっと議論を重ねて、多くの人の意見を聞いて、それで保育所にしても進めていただきたいと思っております。

4点目の前にですね、ちょっと時間がないので、ちょっと飛ばして5点目の駐車場のことをちょっとお伺いいたします。

今回、坂元地区の駐車場ですね、条例変更したり部分的に月極め駐車とか、そういうところを考えてるわけなんですけれども、きょう見た感じ、見た感じといいますか、先ほど議長にもお伺いしたんですが、やっぱり駐車場が大体50台から60台は毎日とまってるようだと。それで、今回しようがないと言えしようがないのかもしれないんですけども、工事のために準備したのが47台分、さらに月極めが21台で無料分が26台という部分で、できればですね、早いうちに、今とめてる方たちにお知らせしないと、

朝来てとめるとこない、どうしようっていうんでは、せっかくとめてる方たちに申しわけないんで、その辺をまずきちっとしてほしいというのとですね、その部分の駐車場、月極めにするとして、山下のほうの月極めっていうのは、いつになったらやるつもりなのか、町長に考えとして、町長の今後の考えとしてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。坂元の月極めにつきましては、先ほどお答えしたですね、置かれた状況を踏まえて、山下とは管理の形態が違いますよというようなこととお話し申し上げました。山下についても、これは当初、今のスタイル、プリペイドカード、現金という併用で進むというふうなことできておりますのでですね、それぞれ置かれた状況が違いますので、これは基本的にご理解いただけるものというふうに思いますけども、具体的に両方をできるだけ統一した形で管理運営というのは、これは基本的に同じ事態の中の施設でございますのでね、極力そういうふうにしていくべきだろうというふうには思っておりますけども、山下のほうは、まだ整備してそう時間も経過しておりません。

一方では、いろいろとご心配いただいたような利用状況も、まずまずのご利用をいただいているというふうなところもございますのでですね、そういったところを踏まえて、できるだけ2つの整合性をというふうなことになった場合は、極力一定の設備投資した山下駐車場の設備をですね、動かさないといえますか、さらなる設備投資をしないで、利用者の方々にも歓迎していただけるような方向性をですね、これは検討していかなくちゃいけないかなというふうに思っているところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。すいません、ご理解していただけるというふうに、今言われたんですけど、ちょっと理解ができなくて質問してたんですけども、一応、駐車場ですけども、公共施設と捉えていいんですよ。私はそう思ってるんですけども。個人的に駐車場を経営して商売をしているわけではなくて、住民サービスの部分が多く入っているのではないかと考えたときに、やはり、もし町長がですね、仙台に通うときに1カ月6,000円も7,000円も駐車場がとられるのと、浜吉田に行きますと2,500円から3,000円。新地に至ってはもうちょっと安かったり。新地駅ですけども、西にも東にも両方に駐車場も整備してありました。きれいな駐車場ですね、広くて。料金的な部分は、ちょっとそこまで調べてませんので、確認できてませんけれども、やっぱり同じ町内で、町内に2つも駅のある場所ってなかなか少ないと思うんですよ。亘理は3つありますけれども。

せっかくJRのほうで駅をつくっていただいて、それを活用してもらおうと思ってるんですから、通勤、通学する方、特に学生なんかは、1回300円単独でとめるんだったら、決して高くはない、安い逆にね、と私は思います。ただそれ毎日となると、ましてや学生さん、1回車入れました。あ、忘れ物した、戻りました、600円になります。1回学校から帰ってきて、夜今度アルバイトに行きましょう、900円になります。そういうふうなことを考えたら、やはりおんなじ町内ですので、あっち3,000円、こっちもやっぱりせめて3,000円というふうな考え方はないのかどうか、もう一度お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まずですね、前段ご理解いただけるものというふうにお話ししたのは、それぞれの駐車場のですね、整備のこのきっかけといいますか、考え方がそれぞれあるんだというようなことは、これはご理解いただけるでしょうというようなことで申し上げましたのでね。

いずれ、あれですね、今、ご紹介していただいたような事例というのは、そうは多くはないと思います。ただ、そういうふうなこともないとも言えないわけでございます。後ほど担当室長のほうからね、補足してもらうにしても、利用の実態的なものを改めて申し上げますとね、意外とプリペイドカードの利用割合が低いんですよ。もう現金が9割ということらしいですね。そういう部分と、設備投資に見合った利用、収入ですね、この関係もありますし、先ほど申したように、新たな形で仮に月決めを考えるとすれば、私としては、町としては、新たな設備投資をしなくても利用者の方の負担軽減なり利便性につながるような方向性でのね、そういう見直しがよろしいんじゃないかなというふうにお答えしたつもりでございます。ですから、そういう中で、必ずしも理想形にはなりませんけども、山下と坂元の利用形態が違って、限りなく実質的なご負担がですね、余り差の出ないような、そういう工夫改善はですね、これはいろいろと進める必要があろうかなというふうには思っているところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。結局、駐車料金がですね、やっぱりなかなか出ないと。出ないというのは、それだけ月5,000円も6,000円もですね、払えないということで、自転車とかバイクで通ってる方もいますけれども、先ほど言ったようにですね、大学生ぐらいになるとですね、いろいろ奨学金とかの問題もありますけど、経済的な部分で、みんなアルバイトしてるんですよ。学生さんというのは、町長も経験してると思うんですけど、夜バイトするんですよ。そうすると、山下っていうのは、山下どまりがあるもんですから、みんな安心してアルバイトして帰ってくるんですが、待ってるほうの親にしてみれば、真っ暗な中、自転車で帰ってこられるのってすごい心配なんです。だったら、車があるんだから車で行ってという、そういう考え方になるんです。結局、つばめの杜と桜塚と、あと坂元と、この3つだけが町ではないんです。もともと住んでる方たちっているわけですから。そういう人たちは、やっぱり車とかなないと、生活できないんです。ですからやっぱり、そういうことも考えたら、できないことはないと思うんですね。

前の室長、課長、担当課ですね、行ったときに、町長はこの答弁書の中で、整備の仕方が違うという言い方しましたが、両方一体として運営していくと。ですから、どちらかが赤字出れば両方で負担するんだというふうな形を、そういうふうな運営をしてるんですと、説明がありました。ですから、そうであれば、どっちにお金がかかったからこっちは高い、こっち金かけないからただでいい、そんな理屈は通らないと思います。同じ町内にあります。仙台と山下なら、料金の差があっても仕方ないと思いますけど、同じ町内ですので、その辺をよく考えていただきたいと思うんですが、その辺、どうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。坂元の駅前の今の無料駐車場としてのあれは、暫定だというふうなことで、やむなくそういう形にしてるといふふうなことを申し上げてきました。それが途中から、産直施設をぜひあの場所でというふうな中で、急遽、あそこの大区画商業用地以外の場所で駐車場整備をとということでございますので、多少の不具合といいますか、アンバランスは、それは前提としていろいろ検討させていただきますというようなことでスタートしたわけでございますのでね、しかしそうは言いつつも、議員おっしゃるとおりでございます。同じ町内にある同じような機能のものがね、余り差があるというのは、差があること自体は好ましい話ではございませんので、そういうスタートの違い

はあるものの、限りなく公平感を保てるようなですね、工夫改善を進めていければなどというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。最後に1つだけお伺いします。

山下駅前の駐車場、3分の1以上が空いています。あそこの部分の今後の利用方法というのを、どのように考えているかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。空いてると言えばあいてるんでございますけども、あれは交流センターの駐車場でもあり、防災拠点としての駐車場でもございますので、そういうふうな側面を持った広さだというふうなことでご理解をいただく必要があるかというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。230台中170台がたしか有料分だと認識してましたが、結局、できるだけ多くとめたほうがいいということには変わりがないわけです。ですから、そういう部分で、その空いてる部分を、駐車場としてしか使えないわけですから、その辺をどう考えてるかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的なですね、認識を共有したいと思うんですけども、駅前の駐車場については60が交流センターで、170台が駐車場というふうな、そういう関係はございます。ただ、先ほど言ったように、いざというときの関係も含めた駐車場でもございますけども、そこはもう少し、実態をですね、見極めつつ、どういう方策がとれるのか、引き続き検討させていただきたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。何が言いたいかといいますと、とにかく早く月極めをつくってほしいということです。3,000円っていうのは上限ですから、3,000円より安くということで考えていただきたいと思います。以上です。

以上で終わります。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は2時35分といたします。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。2018年第2回山元町議会定例会に当たりまして、町民の皆さんが要望する諸課題を初め、今後のまちづくり、とりわけ復興関連事業にかかわることなど、町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、山元町駐車場の設置、管理についてであります。

駅前駐車場の設置、管理に問題はないか。前の質問でもですね、多々提起、示されておりますが、とりわけ、これも出ましたが各種料金設定について、このことについては、これまでも山下駅と同条件、同一の山下、坂元一体となった対応、公平性ですね、を求めてきたところであります。具体的な提案については、今回提案されますが、この料金のことについては、検討する場面、時間も与えられないままの提案ということになっておりますが、町民の皆さんが利用しやすいような、そして納得いくような対応について、

まだまだ検討の余地が残されているのではないかということについて、検討される考えはないか伺いたします。

2件目は、戸花山公園についてであります。

私有地を町の公園として位置づけた経緯、それはいつ、どこで決定されたのか。そして、このことについて議会への正式な説明はなされたか。また、この事業については、議会への説明というものは必要のないものとなっているのか、この件について伺いたします。

3件目は、第6次山元町長期総合計画の策定についてであります。

1点目は、この取り組みの状況、そして今後の日程についてお尋ねするものであります。

2点目は、第5次山元町長期総合計画の取り組みについてであります。

「山元町における将来人口の見込みについて」で、人口減少問題を深刻に捉えているようではありますが、第5次計画の取り組みをどのように分析し、そしてそれを総括し、今後に生かそうとしているのか。

以上、3件にわたる質問といたします。町長の真摯な誠意ある答弁を求めるものであります。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。それでは、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、山元町駐車場の設置、管理についてですが、基本的に橋元伸一議員の回答と同様でございます。なお、ただいまの質問の中でですね、検討の場がないままというふうなお話ございましたけども、産建常任委員会において数度の説明なりですね、それに伴う他の委員会の皆様にも、同じ資料が渡っておりますし、全協の中でもお話ししている経緯がございますので、初めて聞く傍聴者の方がですね、何か誤解されるような発言は慎んでいただければありがたいなというふうに思います。一定の議論を踏まえた上で、上程をさせていただいているというふうなことでございます。

次に、大綱第2、戸花山公園についての1点目、私有地を町の公園として位置づけた経緯についてから、3点目の議会への説明の必要性までについては、関連がありますので一括してご回答いたします。

戸花山の位置づけにつきましては、東日本大震災により甚大な被害を受けた本町において、早急に復興に取り組み、かつての本町の輝きを取り戻すため、第5次総合計画の位置づけを持たせた山元町震災復興計画を策定する中で、町の公園としての位置づけではなく、交流拠点の一翼としての位置づけをしております。なお、具体的には、山元町震災復興計画における復興のポイントと方向性の（2）産業、山元町ブランド産業を振興し、創造する活力あるまちの中に、たしか30ページだったでしょうかね、発展期の中に、戸花山での桜の植樹など、花の名所の整備を促進し、花を生かした交流拠点を図ると記述してございます。よって、戸花山公園という固有名詞はございませんので、改めてご認識をいただければというふうに思います。この復興計画策定に当たっての策定体制としては、庁内の班長クラスで構成する復興検討委員会で課題や今後の方向性を検討し、課長クラスで構成する復興本部会議により方針を決定し、東日本大震災復興特別委員会において、議員の皆様に対し説明するとともに、復興会議、住民説明会等を経て平成23年12月議会定例会において承認をいただいているところであります。

なお、町の都市計画の将来像や整備方針を明確にして実現していくと目的に策定し、さきの第1回議会定例会においてご可決を賜りました山元町都市計画マスタープランは、山元町震災復興計画を上位計画に位置づけております。内容につきましても、山元町震災復興計画に即したものとなっており、戸花山については地域住民等による緑地整備を推進するとともに、町としても必要な支援を講じながら、地域振興拠点として活用してまいります。

次に、大綱第3、第6次山元町長期総合計画の策定についての1点目、取り組み状況と今後の日程についてですが、今年度で計画満了期間を迎える現在の第5次山元町総合計画である山元町震災復興計画にかわり、将来の姿をしっかりと見据えた今後のまちづくりの指針として、来年度にかけて策定に取り組むこととしております。

現時点における主な取り組み状況といたしましては、本町の広報及びホームページ等により、諮問機関である山元町総合計画審議会の委員の公募を行っているほか、計画策定の支援業務の発注を進めているところであります。

なお、今年度につきましては、主に現状分析、重点プロジェクトを含む基本構想案等の検討を進める予定となっておりますが、計画の策定に当たっては、総合計画審議会等での審議はもとより、住民の皆様や議員各位から幅広くご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目、第5次山元町長期総合計画の取り組みについてですが、本町では、震災以前から人口減少や少子高齢化を喫緊の課題として認識していたところではありますが、東日本大震災により亡くなられた方が600人を超え、震災後の転出による社会減により大きく人口が減少したことから、震災復興計画では、計画期間終了後の基本指標として、平成30年の将来人口を1万3,700人として計画を策定したところであります。

震災復興計画では、東日本大震災からの復旧・復興を最優先としつつ、本町の抱える多くの課題に対応したまちづくりを目指し、新市街地整備による被災者の住環境整備を最優先に取り組むとともに、人口減少、少子高齢化対策を重点プロジェクトとして位置づけ、少子高齢化対策事業や定住促進事業などに積極的に取り組んでまいりました。また、被災者の市街地や町内移転を促すため、復興基金交付金を活用した独自支援策も講じたところであります。

このような、各種施策に取り組んだ結果、ことし3月末の人口は1万2,366人となっており、震災復興計画における将来人口よりも、約1,300人減となっておりますが、昨年度における月間人口動態において、一部増加に転ずる月が見受けられるなど、一定程度抑制効果があらわれたものと考えております。

しかしながら、ことし4月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した最新の人口推計によりますと、第6次山元町総合計画の期間を10年とした場合、計画完了年、2028年の2年後、2030年の推計人口は9,800人となり、現在の約1万2,400人から実に21パーセントも減少することが見込まれております。また、高齢化率も38.9パーセントから49.3パーセントに上昇するものと推計されておりますことから、この人口推計の結果を真摯に受けとめ、第6次山元町総合計画の策定を進める必要があると認識しております。

このことから、今後のまちづくりにおいては、日本全体で人口減少、少子高齢化が駆け足で進んでいる現状を再認識し、縮む、豊む、縮小均衡を基本としつつも、にぎわい

と活力のあるまちづくりを目指した計画策定を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この件については、先ほどの橋元議員のやりとりでね、内容には満足しないが、それで了解としようかと思ったところですが、何かちょっとした意見があったので、確認させていただきます。

提案で検討する場面、時間もなかったということに対して、そんなことはないという話なんですけど、担当者に聞くとわかるんですが、私はこの駐車料金のことについて言ってるんですからね。このことについては、私は産建常任委員会では、教育常任委員会ではどの程度の説明受けたかわかりませんが、全員協議会で議員として、担当外ですからね、受けたのは2月の16日に、この1枚物のペーパー、これは町長も参加しているからわかると思うんですけどね、ここで町長、記憶にあるどうかね、料金のことについて説明がありましたか。一応ここで初めて無料、有料という、これはただ渡されただけですからね。しかしながら、そっちからの説明は、このことについてありませんでした。これは会議録で確認すれば、十分確認できる話で、そして、初めて5月18日の全員協議会で、初めて3,000円、4,000円という説明はありました。ここで初めてですからね。そして、これはもう直前ですよ。

そして、これとあわせて条例改正という説明もらってます。料金については、十分な議論、審議、そしてこのときですね、だんだんよみがえってきた。このことを言ったら、町長がね、そんなものおんなじようなことを言ったんですけども、あのときも素朴な疑問として、料金について初めて示されたもんだから、この内容でやっぱり、きょうもね、橋元議員がずっと訴えてたね、内容のものを確認しようと思って、やっぱり同一で同じ条件、公平、公正という立場から、山元町一帯おんなじなんだから、というふうなお話をさせていただきました。そしたら町長は、その後、本当に高圧的な態度でね、そんなのもう何回もやってる、こんなのすべきでないみたいなような、これも会議録見れば正確な表現できるんですけども、というようなことがあって、最終的に確認しますけども、料金の設定についての説明は、されたのは5月18日です。そこでの十分な議論は、もうそんなの何回もやってるっていうから、みんなびっくりして、このことについては触れなかったと思うんですけども、町長のその高圧的な態度で、私もおっかなくなって、それ以上の追求はしなくなりましたが、ていうのが事実です。

ですから、私の表現には誤りがないということ、傍聴者の方もいるもんで、確認したいと思います。そういうことです。この件で何回もやりとりしてもね、これは事実、確認すればいいだけの話ですから、そしてこれが事実であるということ伝えて、若干、この駐車場について確認したいんですが、これは、そもそも当初計画で、当初の坂元駅前駐車場というのはちゃんと設定してましたか。

町長（齋藤俊夫君）はい。当初設定していたかということ、坂元駅については、大区画商業用地の中に進出していただく商業者の方をお願いするということを前提にスタートしたわけでございます。その後、想定した予算が内定の段階でドタキャンというふうな以降ですね、残念ながら、新たな商業者の方が見つからなかったと、そういう経過があるというようなことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい。そういう経過を確認してるんでなくて、あったかなかったかと。あったかなかったかという質問に対しては、パークアンドライドとか何だか、その大商業区

画、そこにセットすると。しかしながら、それは途中でだめになったというふうな経緯ですよね。ですから、先ほど来してるけど、しかしながら、その坂元駅の駐車場はつくるといふ当初の目的は示されているわけですから、そういうふうな変更、そういう事情が変わったら、変わった時点で、これは坂元駅独自の駐車場というんですか、その辺の考えを、対策を立てなくちゃなかったかと思うんですが、その辺の経緯についてはいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。あくまでも、パークアンドライド方式での設置をですね、想定してきたわけですが、先ほど申したように、時間が経過する中で、そういう方向性が実現しなくて、そのさなかに産直施設の場所をですね、ここにいふふうな、議会側のほうの強い意向もございまして、そういうふうにした経緯があったわけですから、それ以降も、基本的にはパークアンドライドを産直施設の中でですね、取り入れるような方向で検討してきたわけですが、産建常任委員会での議論の中でですね、産直施設の利用に支障にならないような、いわゆるまずこの商業区域外での整備を望む声が強くてですね、途中からいろいろと場所探しなりをしてきた中で、今回ご提案している坂元の関係については、いわば苦肉の策でですね、の駅前駐車場になっているというふうな、そういう経過があるということでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。こういうときこそ頑張ってもらいたいと思うんですけども、当初のね、町の計画どおりにですね。そして、振り返れば、そこにもそもそも無理があったのかなと。これは振り返ればなんですけど、その要因としては、やっぱり議論が足りなかったとかね、町長は再三、議論を重ねてこういう結果になったんだというようなことを言うんですが、全く間逆な事態がずっと続いているということは伝えておきたいと思えます。

そんなことで、駐車場はいろいろね、結構紆余曲折してきているわけだ、いろんな状況の中でね。ですからやっぱりこれは、であるならば、相当いろいろ変わってきてるわけですから、やっぱりこれは、最終的にね、もっと考えて、そしてやっぱり山下駅とね、同様のこういった声が、今、議会からも出ているわけですから、やっぱりこの辺を、もう少し時間をかけて、同じ町内で同じような条件の中で対応すべきだといふふうなことを伝えておきます。とあわせて、なぜそういうね、同一性といふふうなことにこだわるのかということになると、先ほど来出ていますね、プリペイドカードでの利用、先ほど、7,000円いくのはまれだといふふうなお話もあったようですが、決してまれではないようです。私も確認したところ。実際、これは具体的な話なんですけど、7,500円かかっている子供もいるという事実はあるようであります。ということも、そして町長がそういった話は信用できないということであるならば、やっぱりみずからの機関を使って、そういった調査をしながらですね、そしてそれも検討の材料にして、そしてみんなが喜ぶような、望むような料金体制、システム、すべきだといふふうには思いますが、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど橋元議員さんにお答えしたとおりでございます。議員からも重ねての同様の趣旨のお話頂戴しましたので、橋元さんにお答えしたとおりの方向性でですね、検討は深めさせていただきたいというふうには思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この件については、先ほど来ね、訴えていた内容の検討を考えるといふふうには伝わってきました。課長の皆さんもそうですよね。そのように皆さんも、

共通の理解ということも、町長よく強調していますが、これが共通の理解だということを伝えて次に移ります。

その前にね、さっき、ああいったやっぱり、こういうね、誤解ってね、説明してねえからね。その辺のちょっと確認したいと思うんです。有料制とかね、具体的な料金設定のことについての説明は、5月18日が初めてだということを確認したいんですが、町長、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。私が先ほど1回目ですね、質問の中でアドリブ的に申し上げたのは、所管の常任委員会で十分議論をしていただいている中で、それは全協ね、ここにいる全員の議員さんがですね、いる中での説明は確かに1回かもしれないけども、積み上げの中で対応させてもらってるというような趣旨でお話を申し上げさせていただきましたし、所管の常任委員会の部分は、お互いに説明を受けなくても資料は手元にお届けできるようになっているわけでございますのでね、そのことも含めての関係を、傍聴者にもご理解いただければというふうなことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今の町長の言葉、資料渡せば説明したことになるというふうに受けとめるわけですが、皆さんそういう、説明っていうのはそういうことなんですか。皆さんには確認しませんが。これがね、だから資料が届くことによって、そこで初めて議論が始まるんですよ。そして共通の理解で、あと情報の共有ですね。みんなおなじ、この情報の共有と、いつも町長よく強調してるとこなんだけど、情報の共有して初めて共通、そしてそこで議論して、その情報の共有のね、もとで議論して、そして共通の理解、理解したからどうだっつうのは立場が違う場合もあるわけだから、ただ、物事については、理解した上で、そしてそれぞれが最終判断するという流れになるんさ、物事の決め方は。今の、これ以上ここにたたずんでられないので、資料を渡したことで説明になったと、したことになるんだというような、今の町長の回答であったということで、この件については、この辺にとどめておいて、2点目、時間の都合上、いろいろね、2番、3番と行ったり来たりになるかもわかりませんが、混乱しないような形で進めさせていただきます。

戸花山の公園について、公園ではない、何回も強調されているようですが、あんまり公園という名称と、交流拠点の施設のね、性格、目的なんかはね、何もそこにこだわる必要ない、なんでこだわるのかなって変に不思議に、変なまた疑問を持ってしまうところなんです。そして、あとさっきのね、さっきそんなことねえつつたけどね、あるんですよ。戸花山公園で、正式な文書で、皆さんからよこされた中で。見せますか。

これね、これみんなにも見せっから。戸花山公園。あるんですよ、この正式なやつね。さっきこんな名前なんて言ったけど。ここに明確に示されてるんです。ですから、ですからね、訂正したってもとはあるんですよ。そして、今度ある背景がね、今度確認しなくてねえ、ある背景を。

議長（阿部均君）正式なやりとりをしていただきたいと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。町長について言われるとつい答えてしまうもんだから。ここにあるという、そして、ここから出発すると、今度順番違ってくるんだけど、あるっていうことは、当然こういう議論があったということ、私は思ってしまうわけね。そして、だからあったっていいんです、そういうのね。ということ、まず伝えておいて、それについては、こんな事実があるということで、もとに戻りますと、先ほどね、町長も強調

しました花を生かした交流拠点化を図る、あるいは振興、というような表現をしているわけですが、この戸花山構想と言っていいんだか何だかわかんねえけども、この花を生かした交流拠点化を図るといふ表現をしているわけですが、これ、どのようにイメージして、すればいいのか、ちょっとその辺が伝わってこないんですが、どのようにイメージをすればいいのかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。何か簡単なものを難しく捉えられるようでございましてですね、私も説明に苦慮するわけでございますけども、もう少し素直に受け取ってもらえばよろしいんじゃないでしょうか。そこに花があって、花をめぐる人が往来をすると、にぎわいが町に、そこから花見にお越しいただける人がいっぱい来るといふことでよろしいんじゃないでしょうか。それ以上のもの、それ以下のものもないんだらうといふふうに思いますよ。

9番（遠藤龍之君）はい。そうなんです、私もそんなに複雑に、ですから、これはだから公園みたいなものかといふふうなところに、確認したくてこういう回りくせえつうか、こういう表現だか、これはだから、交流拠点施設、そしてあの戸花山にそういったものをつくるつうのは、これは明らかに、明らかにつうか、公園のようなものといふ受けとめでいいんですよね。

町長（齋藤俊夫君）はい。広く公園といふふうな呼び方もあるでしょうし、いわゆる法的にですね、何々公園といふふうな正式な呼称、呼び名もございまして、少なくとも先ほど議員からね、こういう資料もあるんだといふふうな、いわゆるそれは都市計画マスタープランの策定の過程において、策定状況、中間報告なりをしたときにですね、担当部署のほうで、何かそういうふうな名称を使ってしまったといふようなことで、それは間違いでございましたといふようなことで訂正をさせていただいた経緯があるといふふうなことでございましてね、やっぱり、町の正式な計画書なり、都市計画のマスタープランに載る施設であれば、やはり誤解のないような名称にすべきなのかなといふようなことで、公園といふ名称でのオーサライズはしてないといふようなことで、ご理解をいただければといふふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。何かそこにこだわってるようですが、であるならば、こうして渡された公式文書をね、撤回しなくちゃいけないんですか。そういうことであれば。全然それはね、みんな持ったままですよ。するとこれもきちっとした公式文書ですか、公文書ですからね。ということを伝えておきます。あんまりここであれするつもりありませんから。

という、事業、交流拠点の一翼、交流拠点化といふような、かえってわかりにくい表現をね、されてるようなんですが、これは、一つは町の事業ですよ。施策ですよ。その点について確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。各種交流拠点を整備することによって、町のにぎわいなり活力なり、あるいは交流人口を確保するといふ、そういう意味合いでの交流拠点の一つだといふふうな位置づけておりますので、町の大きな施策の中の戸花山だといふふうなことが言えるのかなといふふうに思います。（「違う、違う、施策、事業ですよ」の声あり）

9番（遠藤龍之君）はい、議長。具体的な町の正式な施策、事業といふふうな位置づけていっていることですが、であるならば、この事業、この正式なですよ、施策、事業、どういった機関で決定されたのか。確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい。1回目のお答えでお手元にある回答書のとおりでございますので、それ以上のものはございませんので。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。随分投げやりな答弁ですけど。ですよ。そして、正式に決めて、この事業は進められているということですよ。この事業に対して、議会のどこで、この事業について説明してますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、先ほどお手元の資料にあるように、こういうプロセスを経て復興計画に記載されておりますよ。（「はい、わかりました」の声あり）何で、このとおり見ていただければ、先ほど言ったでしょう。（「違う、違う、そこからまたつながっていくんだから。わかったわかった」の声あり）

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。これは、あくまでも計画として示された。そしてこの計画に沿って、今、具体化してるんですよ。だから今、事業として、施策の事業として、事業という位置づけで、これはまだ計画ですからね。そして、先ほどの回答によって、いろんな機関で決めた。その決めたものを、これはあくまでも計画だって、計画の具体化をさっき、事業として示したと。それはどこで決めたのと。その決めたのは、班長会とか何とかね、そういうところで正式なところで。

そこで、初めて町の正式な事業施策になったと。こうしてというのは、こういう内容でこうやりますよと、そこまで決めてっかどうかわかんねえけど。だから、どこで決めたかどうかの確認してんだけど。そして、一応町の正式な事業になった。その正式な事業を、正式な内容を、議会に示しましたかという、今の私の質問なんです。

町 長（齋藤俊夫君）はい。正式な事業になったのを一つ一つ説明というのは、だから大きな意味での説明は、もうしていますよねと。例えば、基本的に計画にエントリーといいますか、掲載してもですよ、それが個別具体の事業として実施に至らなければ、なかなか議会で個別にその案件を取り上げていただくという機会はないんだろうというふうに思います。そういうベースでお話しすれば、以前に戸花山の植生調査だったでしょうかね、数年前にやっておりますけども、そういうときは当然、予算が伴うわけですから、そういう形でのお話はさせていただき、また、たしか決算委員会なんかでも、これはどういう結果が出たんだとか、というふうな話もたしか頂戴しておったんじゃないかなというふうには思いますよ。その限りでは、いわゆる予算化になれば、個別具体の話はさせていただきますけども、それ以外の場面で、この案件に限らず一つ一つというのは、基本的にはないんじゃないかなというふうには思いますけどね。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。この事業については、町長うんと強調して、一大名所化を図る。今回もね、公約の中にも示されている一大事業なんですよ、町のね。そして公約にも掲げていると。これは町にとって本当にね、そして交流拠点化を図る、交流拠点を整備して、そして交流人口をふやすということにも使っている材料なわけですよ。そして、我々はこのに対して、一緒に共通の理解の中で、どの程度のものにするかとか、そういう中で、このような形としてはっきりしてくるかと思うんですが、その辺の経緯が見えない中で、実は、ここを、俺はあくまでも公園としてだけでも、それも既に駐車場を確保してるんですね。そしてその駐車場確保の件についても、議会はタッチできてない。これは3月議会でね、確認してるところなんですが、優良農地を3反歩近く、議会のチェックも図ることなく、確認することもなく、説明することもなく、3反歩弱の土地は、もうとっている。それは何でとってるのか。しかも優良農地ですよ。農地整備、3反

歩ってというの大きいです。こういう話、東部のね、計画では300町歩、畑として最初はね、予定していたんですよ。それが同意を得られなくて、結局縮小したと。それがこの前のお話でね、確認されました。しかしながら、当初予定していたのは300町歩、300以上なんですよ。というのは、そのくらい必要だということで、町が決めた数字なんですよ。それがいろいろあって、経緯があって縮小された。すると、本当に大事な農地なんですよ。ということ、直接関係ない、ずれっからあれなんだけど、そういう農地が、その目的の事業のために削って用意されてるといふように、他事業にも影響を及ぼしてる、この事業なんです。悪いって言ってるんじゃないですからね、この桜の名所一大交流拠点化。ただ、その進め方が非常に不鮮明な中で進められているということで、それは問題だということで、私、今、質問してる。その一つ、何が問題だというようなことで、一つ一つ確認してることなんです。

そして、町長はこの説明の中で、都市計画のマスタープランの中でも積極的に進めていく、支援をしていきたい、町がね、これ民間の事業ですから、ということも明確にうたってる、強調してる。町が支援する以上は、当然金もかかる話ですよ、もう既に金かかってるんですけども。あと、この話の流れの中では、そこに何で公園という具合に、すぐにそこに戻るんですけども、町長は、この間のね、聞かれて初めて言ってるんだからね、そっちから、この事業説明されたことなんか一回もないんだから。ただ、こっちから質問したのに対して答えてる、それをもう全体の説明だと思っているんですけども、それは説明になってませんからね。そっちに話ずれると。

支援する以上はですよ、公の資金を使って支援する以上は、我々も町が支援する事業の内容については、私たち議会も議員も把握して、そして確認した上で支援すべきではないかという疑問があるんですが、その辺のことについていかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には、議員おっしゃるとおりだというふうに思います。この問題については、3月議会だったと思いますけども、今、ご紹介していただいたような駐車場の関係を圃場整備の換地の中でというふうなお話をさせていただいたときに申し上げましたとおり、他意はございません。他意はございません。いろいろなものと一緒になった言い方で申しわけないんですけども、たしか前回もお話ししたのは、圃場整備してる中で、どこに水路をつけるとかですね、どこに農道をつけるとか、いろいろ町の持っている部分、町有地を張りつけるといいますかね、利用する、その流れの中で、今回の戸花山の駐車場の話も、一緒に進めてきた経緯があるというようなことでございましてですね、決して他意はございませんというようなことを、お話を申し上げさせていただいたところでございます。

議員おっしゃるとおり、具体のですね、今回、例えば駐車場整備するから何百万かかっからということで説明するだけじゃなくて、それは町の土地だということであれば、それは具体的に金額としての予算計上でなくてもですね、事業の執行ということで共通理解を限りなくすべきだという、その点については、今後、今回の対応を教訓にですね、対応していくようにしたいなというふうには思いますので、どうぞご理解をいただきたいなというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今後は、情報を提供して、一緒に歩いていくと、進めていくというようなことかというふうな答弁だったのかなと受けとめたわけですが、まさにそういうふうにしていかなくちゃならない、いずれ金のかかる事業となる、その際にね、前

回も確認したんですが、前回はかなり否定的につつうか、そういう対応つつうか答弁だったんですが、支援する以上ですね、最低もう支援してるわけですから、この事業に対してね。そうするとその支援規模というか支援内容、支援内容っていうのは事業計画ですね、その際に、桜の木1,500本だか200本とかね、そうしてもう一大名所も既成事実だと、それはね、かなり強調されてね、そこで支援しないのはって、そういうことでね、だから、当然ね、支援する以上、やっぱり最低でも、もう支援してきてるわけだから、そうするとこの事業内容、計画等々っていうのは、当然あって、そしてこういう計画だったらば、こういう内容だったら、こういう程度のね、支援をしなくちゃならないということで支援してきたかと思うんですが、はずですが、その事業内容、もしわかれば伝えていただければと。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず私のほうから少し概略的なお話を申し上げればですね、遠藤議員におっしゃっていただいたように、いずれ一大名所になるのは間違いのないことでございますので、それで、民間でやれる対応と、やはり公共的に支援なり対応する部分とが出てこようと思いますね。1つは、先ほど来からの、やはり車社会でのご来場者をお迎えする駐車スペースですよね。あとは、当然一定の時間そこで過ごしていただければ、やはり手洗い、トイレというふうなものも必要になってきますので、やはり当面想定されるのは、その2つじゃなかろうかなという部分はございます。

また、いろいろとこう、現地をイメージしながらお話をすれば、野村ホールディングスさんとか民間の方々のご支援もいただきながら、いわゆる桜を散策できる通路ですね、散策路のようなものも整備しておりますけども、これからの来場者によってはですね、そういう方面にも一定の対応も検討せざるを得なくなる可能性もあるんじゃないかなというふうに思ったりもします。基本的には、そういうふうなことで一定の対応をせざるを得ない、させてもらってる部分があるといったことでございます。

担当課長から、何か補足することがあれば。

産業振興課長（大和田 敦君）はい。概略は、ただいま町長お話ししたとおりでございますけども、基本的に、あの山に関しましては、民間の方々が自主的に運営なさってるというふうなものが、まず大前提にございます。ただ、過去の経緯をさかのぼりますと、これは町ではなくて宮城県、宮城県がですね、平成19年から22年まで、これは百万本植樹事業というふうな事業があるんですが、この事業を活用して4年間で400本というふうなものを整備した経緯があると。

その後なんですけども、その時点で震災前なんですけども、震災前で1,400、1,400から400引くと1,000本については自分たちの努力で1,000本だというふうなものがあるって、しからば、その時点まで山元町としての特段の支援というふうなものについては、やってないというふうなものが過去の経緯でございます。

その後、震災が起きまして、先ほど町長が話ししましたとおり、代表的なものについては野村ホールディングスというふうになりますけども、近隣で農地整備事業……、済みません、戸花山の戸花川ですね、戸花川の改修工事を請け負った業者さんが、みずからその辺、維持管理に対して参加していただいたり、あるいは幼稚園等々との交流会、あるいは植生調査する際にも、これ以前アドバイス頂戴しまして、町の植物植生調査会の協力を得たほうがいだろうなというふうな話もいただいたもんですから、こういった方々から協力をいただきながら、現在、その活動を展開してると。

そういった、何て言うんでしょう、地域の方々の協力体制だの何だのというふうなものを踏まえながら、東部地区の整備事業の中で、駐車場用地というふうなものを換地で配置し、ただ配置しただけでは、当然使えないと。それを町が実際、工事発注する場合ですね、やはり相当な金額がかかってくるというふうなものもありましたので、桜の会の方々と相談させていただいたところ、一定程度の補助金を頂戴できれば、みずから何とかやりたいというふうなことで、ことしの3月ですかね、ようやく駐車場についても完成したと。実質的に、町が行った金銭的な支援は、駐車場整備に係る一部補助と。それ以外の例えば協力団体との橋渡しですとか、あるいは桜の観賞会をする際のお手伝いなんかは、行政としてはさせていただいてるのが事実でございます。以上になります。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。具体的にもうそこまで進んでるんだ。もう整備されたっつうことだね、駐車場は。そして、それにかかわって、一部補助、補助しただめだっつうふうな話では、そういう話してるとはいいからね。もうかなり、この事業については、前に進んでいるようです。その際ですね、そして、普通と違うのは、民間の土地、その土地に町が支援するという、ちょっと変態っつうとおかしいけど、変形といいますかね、だからなかなか公共施設というようなことで捉えていいものなのかどうなのかとか、いろいろな疑問がこう、浮かび上がってくるんですが、ですから、先ほどね、変に公園にこだわったとかね、交流拠点施設っていうことの確認をしたつもりなんですけど、それを置いといて、そういう動きに対して、もう助成をしてきてると、具体的にね、一部補助と。今の話ではね。

悪くて言ってるんでないからね、手続上のことをね、確認してね、今後のことも含めてっつうことでの確認なんですけど、こういう公的資金をつくって、そして支援している。ということになると、この団体とのね、この取り決め等々っつうのはなされているのか。助成団体に対してね。そして、なされているならば、当然、事業規模とか内容、計画等々が明確になって、それに対して助成金がこのくらいだよというふうな形になるかと思えます。あるいは、駐車場の面積はこのくらいは必要だねというふうな話になるかと思うんですが、その辺の取り決め等々、あるいは事業の中身、さっきのせっかく言った事業の経緯とかね、あるんですが、ということではなくてね、実際、その事業内容どうこうということじゃなくて、そういう確かな、確かなつうとちょっと表現おかしいね、そういうちゃんと手続上されてきた中での取り組みになっているのかどうかということを確認したいと思えます。

産業振興課長（大和田 敦君）はい。法的な手続の関係、ちょっとお話しさせていただきますと、我々産業振興課で所管する分と、あとは土地改良法に基づく手続、2つがございます。まず、その土地改良法に基づく、ちょっと難しいんですけども、その土地というふうなものについて、まだ換地が終わってないものですから、所有者、これは戸花山の駐車場に限らずなんですけど、所有者の一時的な利用というふうなものを停止しなければならぬ手続っつうふうなものが出てきます。これが法律上の手続になります。

そして、さらに、その土地については使用収益の停止といたしまして、字のごとしなんですね。使用なり収益が停止されるというふうな、その手続を踏んだ上で、町が今度は、その時点で町がその土地を使うことが認められるわけですから、今度その時点で、戸花山桜の会のほうと土地の使用貸借契約というふうなものをきちっと手続は踏んでます。

その後、当然その手続というふうなもの踏んでからでない現場に入ることできない

ので、きちっとその契約を締結した後に、補助金の交付の関係の実際現場入っていただいて、実績報告をもらったり、あるいは確定通知を出したりというふうな、いわゆる一連の手続というふうなものについては、その辺についてはきちっとやっていますので、問題ないというふうな認識でございます。

あと、駐車場の必要台数というふうなものをきちっと精査したのかというふうな話ありましたが、これは実はですね、平成29年の4月にやっております。これは、最大で見てるんですけども、本来であればもっと面積必要だったんですが、その通常の管理体制でどの程度の自動車が集まるかとか、あるいは先ほどお話しした年に2回、遠くから来られて大型バスが来られる場合の使用台数だとか、さらには春の観賞会のときの台数というふうなものを一つ一つ積み上げて、一定程度の面積というふうなものについては、根拠を持って出しているというふうな状況でございます。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ですから、そのもとになるものがあるの、こういう結果なんですよ。ということになると、やっぱりね、共通の理解、そして町の金を使って、町の金って我々の税金なんですけども、使って、公的資金を使って助成すると。そしてそれを我々がチェックしながら認めるか認めないかという話の流れになるわけですが、そうした際に、我々のやっぱり判断材料としてですね、その事業計画なり内容というものは、当然、我々は目にしていなければならないのではないかと。それでないと、我々がチェックする際にですね、責任を持ってチェックすることが、判断することができないということになるわけですが、なければなくていいんです。きょうはね、こんなにそんなに、これを徹底つうかね、その確認をする程度にとどめておきたいというふうに思っているんで、あるかないかとか、あるんだらば、公表できるのかできないのかとかね、できないつうことないべけども。そして、ないならばないで、何でこんな明確な、正確なね、数値の結果が出てくるのかとかというふうな疑問も新たに生まれてくるわけですが、その辺どうなんでしょうか。なければなくていいんです。いいつうこともねえんだけど……。そういうもとで進めてきたということなのかどうか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい。遠藤議員、1つ確認です。あれですよ、遠藤議員がおっしゃってる計画というのは、いわゆる戸花山全体を、いわゆる一つの観光地としてやりますよというふうな、総体的な計画のことをおっしゃっているんですよ。（「その限りでもねえですけども、まず」の声あり）ですよ。私らが確認させていただいた中では、基本、こういうふうな言い方をすると非常に失礼なんですけども、実際にそこに桜が植われているというふうな既成事実というふうなものがずっとある中で、しからば、町としては何をしましょうというふうな、個別具体の計画等々については策定させていただいてますけども、全体的な、例えばきょうの午前中からもお話しただいてるように、何年度にどのくらいの規模までにして、どのくらいの人を呼び込もうだとか、そこまでの具体的な全体的な計画については、持ち合わせてございません。

ただ、これは我々が持ち合わせてないんであって、もしかすると、事業主体の桜の会が持っているかもわからないんで、その辺についてはご理解いただきたいと思います。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は3時45分いたします。

午後3時32分 休憩

午後3時45分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問を許します。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。どこまでいったかというののちょっとあれなんですけど、助成をしていると、補助を出してるということで、もろもろどういう経緯だっということ、いろいろ経緯を示されたんですが、助成している以上、補助している以上、多分そういった団体との取り決めっていうのがね、明確にあって、契約書みたいなやつだね、あって、そしてやってるんだなというふうに受けとめるわけですが、その辺はどうなってるんでしょうか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい。まず1つは、土地の貸借契約の関係、これについてはきちっと契約書を結んでやってございます。もう1点は、補助金を交付する際の申請書等々のチェック、あるいは事業の実績報告のチェック、こちらについてもきちっとその辺は確認させていただいております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。正式な手続を経て、補助を交付しているということで、その交付している以上は、その計画どおりにしてもらわなくちゃならないということで、というのが、今度町とのかかわりになるかと思うんですけども、その辺の、逆に言うと団体との取り決めっていうのは、さらにあるんでしょうか、ないんでしょうか。ないんだったらなくていいんですけども、今のところそういうね、ああいった、だから例えばいろんな取り決めた約束事、ここ使うのに金が要るとか、あと今後維持管理とか何とかというのが出てきたりね、とかって、いろいろもろもろあると思うの。あと、これは5年間の事業だとかね、あるいは10年間の事業だとか、10年間だと10年間ちゃんとね、責任持ってその事業をしますよっていうのは、万が一何かがあって、もしその団体が解散等々ということになったときに、その後の維持管理等々って、民間の山ですから、その土地持ちの人が対応することになるのかなっていうふうになっけども、しかしながら、そうも言ってもらえない、半分以上、半官半民というかね、公もかかわってきてるわけだから。そうすると、その辺の維持管理等々っていうのは、もう当然、町で持ちますよと、半分は持ちますよとかね、そういった取り決め内容っていうのがあるのかなのか、あるのかなのかだけで。

産業振興課長（大和田 敦君）はい。今、遠藤議員おっしゃった維持管理だけに特化してお話しさせていただきますと、基本、基本、全ての維持管理については先方、いわゆる契約の相手方にやっていただくというふうな内容で契約等については締結してございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういった点については、きちとした手続を経ているというふうには、ここでは受けとめます。今の話の中だけ。そうして、だんだん具体的な事業にだんだんと明確化されてきてきてるわけだけど、今のこの話の中でね、皆さんからの説明は一切ないんですが、一切ないつうと、また問題が起きるからだけでも、そして、先ほど来ですね、公園なのか、公園という名称なるとあれなんだけれども、しかしながら、この交流拠点化、その一翼、あるいはきょうの答弁でね、ありましたね、何か地域住民等に緑地整備を推進するとともに、町としても必要な支援を講じながら、地域振興拠点として活用するということなんですけど、この地域振興拠点というのを、今度新しく出てきた表現なんですけど、これをどうイメージすればいいのか、地域交流拠点とかね、確認

します。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。都市計画マスタープランのほうにも記載されている言葉なんですけれども、イメージ的にはですね、人が集ってですね、にぎわいがある拠点というふうなイメージを持っていただければと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。観光地ということですね、そういう人がいっぱい集まってるというのがイメージできてくるわけですが、それは町としてね、そこ私有地なんですけれども、こういう拠点、拠点というのは、ちょっとなかなかあれなんだけども、これは、交流拠点施設、あるいは地域振興拠点施設というような受けとめでいいのかどうかね、町のほうの事業の施策の中の、この位置づけつつのかな、その辺はどうなんでしょうか。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。あくまでも都市計画マスタープランでの考え方のご説明になりますけれども、あくまで拠点施設ではなくて、拠点というらまえ方ですので、人が集まる場所ですね、例えば花見の会場であっても、例えばほかの市町村の花見の名所と比べて特に例えば交通の便が悪いとかですね、であれば道路の施策のほうで道路を少しアクセスの向上を図ってやると。あとはせつかく人が集まっていたける拠点ですので、そこからただもとの仙台とかに帰っていただくというわけではなくて、その帰りに坂元の交流拠点施設のほうに誘因するような看板を設置したりとか、そういった面の拠点というふうなとらまえ方で考えていただければなというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっとなかなかイメージとしてこう、出てこないんだけど、施設ではなくても、何が言いたかったつうと、こういうね、交流拠点、それぞれの、あと何かこの辺を公園緑地といったような位置づけていますか、説明もされているんですが、こうした拠点、拠点を活用する、活用するっていうふうな、町が活用するというふうなときに、その辺の取り決めというものは必要ないのかどうか。簡単にいうと、施設の場合ね、条例ね、設置条例とか管理条例とかね、ていうのが浮かんでくるんだけど、こういう場合は対象にはしなくていいのかどうか。あるいは全くそんなの関係ないよという類いのものなのか。

まちづくり整備課長（阿部正弘君）はい、議長。結局、マスタープランていうのはですね、さきの議会のほうでもご説明させていただきましたけれども、要は、「ごめん、ごめん。既にもう進んでる事業、具体的な事業の中でどうなのかっていう」の声あり）多分、いろんなですね、目的を達成するために、いろんな施策事業を織りまぜながら、多分目的を達成していくという形になるかと思しますので、その事業、事業によってですね、条例化が必要であったりとか、単なる予算化の承認をいただくものであったりとか、それはさまざまなのかなというふうに思っております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。何かわからない、わからないから聞いてんだけど、わかんないから質問の仕方もね、わかなくなるっていう、ちょっとここは非常に不鮮明な、私としては受けとめをしています。今後も多分、そういうことになる。

先ほどちらっと出てきた、ちらっと出した、駐車場については、どのような規制、何ていうかな、管理をされようとしてるのか。駐車場、既にもう、これね、たまたま偶然だったんだけど、きょう、ちょうどその駐車場設置条例ということが、大きな話題になってるんだけど、そしてきょうは坂元駅前駐車場についてのことが多いけんね、そしてその改正、改正を前提とした議論のやりとりということがあったんですが、この場合も、ちゃんと公的なね、町が設置した駐車場ですよね、使うのはそっちの方々だけん

ども、町がつくって設置して、つくってそして提供してる駐車場ということになれば、当然、町の公共施設といいますか、施設としてそういう場合には条例化が必要ではないのかという素朴な疑問なんですけど、いかがでしょうか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい。今の我々の取り扱いなんですけども、一つの普通財産、町の普通財産というふうな形で更地として持っている。それを先方にお貸しする中で、先方としては駐車場として活用するというふうな位置づけにしてございますので、遠藤議員おっしゃったような、例えば駅前駐車場のよう、いわゆる管理条例等々については必要ないというふうに捉えております。以上です。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと今の説明もですね、それでいいのかどうか。町でつくって設置してね、駐車場として提供するわけですから、駐車場をお願いしますということですね、そしたら、その辺の取り決めはどうなのかっつうことだけでも、駐車場として貸してけさいんつって、そこさ掘っ立て小屋、必要な事務所とかね、というものがね、もう自由に使っていいですよって、今の説明では。そこに何らかのね、別なものが建てられる場合も、これはあり得る話ですね、今の話だったらね。その辺の取り決めがない中で提供しているという。その辺の話というか、その辺の関係はどうなっているのかという疑問というのにね、ですから、当然これは、私からすれば、責任持って、町としては、駐車場として支援する、その支援内容として、駐車場を設置してほしいという、そしてそういう要望に乗って、町が設置して提供するわけですから、支援の一つとしてね。これは、当然ある一定の手続っていうものがね、必要になってくるんじゃないか。当然、設置条例まで、条例までいなくてもね、約束事ね、これは絶対この駐車場でしか使ってだめだよとかね、ていうのは当然あってしかるべきだと思うんですが、その辺の話、あるいはもう条例化までいなくても、そういった規則とかね、要綱とかね、これは要綱つうのかわかんねえけども、そういう取り決めっていうのは当然必要があつての取り組みではないかというふうに思うわけですが、その辺の経緯はどうなんですか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい。先ほど維持管理の面だけはちょっと話させていただいたかと思うんですけども、先方との使用貸借契約、土地使用貸借の契約の中で、当然、目的外使用というふうなものについては、あつてはならないというふうなこともございますので、そういった面も含めた形で先方と貸借契約を結んでいるというふうな状況でございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。別に疑うわけでもないんですけども、そういう、後で、今こことは、もう時間の都合もありますし、そういう資料があればぜひ、私、全体ではなくてもね、私が確認できるようなことを、資料の提供というのかね、お願いしておきます。いいですね。

議長（阿部 均君）遠藤さん、もう一度その場で、時計はとめますんで、どうぞ。

9 番（遠藤龍之君）はい。今、内容については課長が十分知ってるんで、その資料の提供をお願いしますということです。そして、その内容については、課長が知ってるといいますか、確認していると。その契約の内容ですね、について、その資料の提供を求めるということですが。以上です。

議長（阿部 均君）後日、資料の提供、確認できる資料の提供をという遠藤議員の申し入れでございます。そういうような部分について、詳細については課長のほうから説明はしてお

りますけども、町長、その辺について資料提供を後日行うのか、行っていただけるのか、いただけないのか、答弁願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。契約書ですから、ご覧いただくことは別に差しつかえないというふうに思いますので。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。ということで、この件についてはですね、本当にね、私も誤解されて困るんで確認しておきますが、町が進めている、進めようとしている事業ですね、花を生かした交流拠点を図るといったこととか、地域住民等による緑地整備を推進するとともに、町として必要な支援を講じながら、地域振興拠点として活用していくといったこの取り組みについて、全くこのね、町長が一大名所化、桜のね、この事業を全く否定するものということではなくてですね、そういう町が進める大事業であるからこそ、まさにこの議会と共通理解のもとに取り組んでいくことが、これまでも求められてきておったんだが、その辺がちょっと不十分だと。この事業に対してね、今のこのやりとりの中でも、具体的な説明、得られない中、当然ですね、説明が得られないわけですから、十分な理解がないままに取り組まなくちゃならないと、議会としては、ということでは、やっぱり議会として、責任を果たすことができないということからの確認でした。

町長ね、何回もこの間言ってるんですけども、本当にこの情報の共有、共通の理解のもとで、そして今回はですね、ほかの皆さんも言っておられますが、強調しておられますが、町民主役、みんなで作る町政というものを強調しているわけですが、とりわけこの事業についてはですね、今言いましたように情報提供されてないと。よって、検討、議論もない中で、いろんな問題がやっぱり浮き出てきている。そちらの皆さんは問題というふうには思っていないかもわからない、そういう受けとめはないかもわかりませんが、しかし、この事業は予算を伴う事業です。しかしその予算を伴う事業が、これまでは我々が知らない中でどんどんどんどんと進んできているという経緯も見えと。

このことについてはですね、みんなで作る町政というのとはほど遠いと、前の議員さんもね、そんなような話をしておられましたが、そして、こうした進め方、私、再三、たびたび確認しているところなんですけど、こうした進め方ですね、みんなで議論して、みんなで共通理解のもとで結論出して、町民利益のためにお互い頑張りましょうというような進め方が、ずっとできてなくて、そのことは、その都度その都度確認してきたことなんですけど、なぜかその辺については、まだそういう状況に至ってないと。せっかく新しい3期目スタート、そして復興計画、復興計画についてもですね、いろいろ聞きたい部分、確認したい部分があったんですが、時間もなくなってきました。こうした進め方ということについては、再三、今後も引き続き指摘していかなければならないのかなというふうに、この事業を通して思ったところです。

そして、まだあるということですので、6次計画についてですね、非常にね、いろいろその振り返りというふうなことも言ってるんですけど、振り返って、そして生かすと。その中でですね、1つ先ほど出てきました災害危険区域、いろいろあるようですが、この計画では、8年間の計画では、明確にうたってるんです。この災害区域の縮小というのをね。いろいろあるんですけど。そういう、まずこの点について、この計画にあるものの成果をどう受けとめるか。このことを例にして、例にして、町長にお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。総合計画につきましてはですね、策定、緒についたばかりでございますので、私の3期目の公約同様ですね、これから個別具体の作業に取りかかるというふ

うな、そういう段階でございますので、これからの具体化に向けた場面を通じてですね、内容的なものをお話をさせていただきたい。計画であれば、その総括というふうな部分もございます、これからのタイミングということになるわけでございますので、そういうことでのご理解をいただければというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい。じゃあ具体的に聞いているのが、災害危険区域の縮小を図りますって、先ほど来、「済みません。はい」の声あり）逆にいくと、ここにこの都市公園のやつ、戸花山ってということについては、強調して。

議 長（阿部 均君）遠藤議員、わかりました。

町 長（齋藤俊夫君）はい。済みませんでした。ちょっと前段部分だけで、具体の質問に触れずじまいで申しわけございませんです。この私の 2 期目の期間、あるいはこの 8 年間の期間というようなことに照らし合わせてですね、きのう来からの質問の中でも、どこかでお答えさせていただきましたように、全てが完了、完結というふうになっているわけではございませんので、それは今後の取り組みの中でですね、具現化、具体化できるものもあるでしょうし、そういうことに向けて努力をしていかなくちやないなというふうな状況でございます。

危険区域の見直しについても、先ほど橋元議員にですね、お話しさせていただいたとおりでございます、シミュレーションで変更できるような結果が得られれば、それは一定の対応はできるわけでございますけども、シミュレーションの結果が変更できる状況になっていないというようなこともあるので、見直しに至ってないというようなことでございますので、中にはそういうものも含まれての、次の計画の取り組みにならざるを得ないというようなことでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。その津波シミュレーションと強調しているわけですが、道合地区のね、住宅を建てるときの安全宣言をした理由、3 点あったんですが、それ何点かちょっと覚えがあれば、記憶があればお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的には安全・安心をですね、少しでも担保できるような取り組みを基本的な考え方として持ちながらですね、取り組んできたということで、一線堤、二線堤、あるいは三線堤、さらには国道のその東側の法面ですね、何ていいますか、専門用語が出てこないんでございますけども、擁壁化といいますかね、限りなく津波の、少しでも食いとめられるといいますか、時間を稼ぐといいますかね、そういう手だてを講じながらというようなことをお話ししてきたかなというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。そして、先ほど来出ている四番作道というのが、たしかその第三線堤とかね、ていうこと。そして、あの当時は、ようやくできたのが第一線堤、海岸のそれがほぼでき上がった。そのほか、その予定であるということで、完成も何もしてない、もう 2、3 年前の話ですからね。にもかかわらず、道合地区については、なぜか安全宣言をして、そしてすぐにもう工事着手、事業着手という運びとなったんですが、これとね、今回の災害危険区域の津波シミュレーションをうんと強調している、そこを大きな壁にして、なかなか前に進まないという感覚については、どう受けとめればいいのか、お伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。道合地区の公営住宅については、いろいろ安全対策を考慮しながらですね、あのような中高層にしたというふうな部分もございますし、あるいは交付金事業を活用しながら、震災前からの課題であった排水問題もあわせて解消していくというふ

うなですね、そういう側面に一定の住民に理解を得てきたというふうな部分もござい
ます。ですから、必ずしもほかの場面とですね、整合性がとれていないというふうなこ
とには、必ずしもならないんじゃないかなというふうには考えております。

9 番（遠藤龍之君）はい。安全対策の、考え方。あっちはかなり厳しい条件を与えて、いまだに
解除宣言をしない。ところが、あっちはまだ完成形でなかったんですからね。その3つ
の要件ね。あそこで完成した、第一線堤も、まだ完成はしてないんだけど、こういう
予定だということで、いろいろ問題のあった道合、問題が指摘されていた道合地区の事
業については、もう着手したんです。まだ完全に安全対策が目の前のやつが見えてない
中で着手した。

議 長（阿部 均君）遠藤議員さんですね、当然時間を動かすと、時計動かす可能性があるんです
けども、端的に第三線堤は今後どうなるのかということでしょう。どうするのかってこと
でしょう。

9 番（遠藤龍之君）はい。いや、第三線っていっても、まだできてない。道合地区のときは、も
うすぐに安全宣言をして、そして工事に着手した。今の、こっちの場合は、あくまでも
津波シミュレーションの結果を見てね、そしてそこで安全を確認したと……。

議 長（阿部 均君）10秒間でまとめて質問してください。はい、いいですか。

9 番（遠藤龍之君）はい。今言ったような内容なんですが、それに対しての明確な答弁をお願い
いたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。移転促進区域になってるか、なっていないかというのは大きな違いにな
るんじゃないかなと思いますけどもね。移転促進区域にですね、なってるかなって
ないかという部分もですね、大きな違いになろうかなというふうに思いますけどね。（「ま
あ、いいわ」の声あり）

議 長（阿部 均君）よろしいですか。

9 番（遠藤龍之君）はい。今の答弁では、全く答弁になってない、理解できない答弁だったとい
うことをお伝えして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議 長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問を終わります。
これで一般質問を終わります。

議 長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は6月14日午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時11分 散 会
